

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年1月16日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年5月17日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 屋外階段修繕（大沢小学校・川柳小学校） |
| (5) 場所 | 越谷市大沢二丁目13番21号外 |
| (6) 受注者 | 株式会社山下工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市花田2-25-15 |
| (8) 履行期間 | 令和6年1月16日から令和6年9月30日まで |
| (9) 契約金額 | 4,400,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 840,400 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 5,240,400 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 大沢小学校及び川柳小学校の屋外階段の塗装、補修を行う。 |

- (13) 変更の理由
- 越谷市修繕請負契約約款第12条の規定により変更を行う。
1. ケレン後の現場精査の結果、手摺等の一部に腐食が認められたため
 2. ケレン後の現場精査の結果、踊場床の一部に腐食が認められたため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和5年9月19日
(2) 変更契約年月日 令和6年5月24日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 平新川調整池整備工事（5－1）

(5) 場 所 越谷市大字大杉地内外

(6) 受 注 者 池中建設株式会社

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市東越谷7－31－3

(8) 履 行 期 間 令和5年9月19日 から 令和6年5月31日 まで
(9) 契 約 金 額 139,992,600 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -1,100 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 139,991,500 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 【工期変更】
当初履行期限：令和6年3月27日
変更履行期限：令和6年5月31日 延長日数：65日

- (13) 変 更 の 理 由 【変更理由】
矢板護岸工について、鋼矢板を打設するにあたり、詳細な位置を確認したところ、既存のボックスカルバート及びヒューム管と施工機械との隔離が確保できず、鋼矢板打設の支障となることが判明したことから、構造物撤去・復旧を追加増工とする。
また、土工について、残土のふり分けを行ったところ、廃棄物が確認されたため、廃棄物処理を追加する。さらに、残土仮置き場との所管課との調整の結果、掘削工の数量を減工とする。
このことにより、越谷市建設工事請負契約約款第18条第1項第5号の規定により、設計変更を行うものとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 月 1 0 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 5 月 3 0 日
(3) 業 種	舗装工事
(4) 件 名	道路補修工事（市道 2 3 2 0 号線）
(5) 場 所	越谷市東町五丁目地内
(6) 受 注 者	株式会社さいたま資材
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市平方南町 1 3 - 1 3
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 月 1 0 日 から 令和 6 年 7 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	36, 300, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	【変更内容】 当初工期：令和 6 年 1 月 1 0 日 から 令和 6 年 3 月 2 2 日まで 変更工期：令和 6 年 1 月 1 0 日 から 令和 6 年 5 月 3 1 日まで 延長日数： 7 0 日間
(13) 変 更 の 理 由	隣接企業との調整に不測の日数を要したことから、工期内の完成が見込めない状況となったため。 受注者の責めによらないため損害金無し。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 6 月 2 8 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 5 月 3 1 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	橋梁耐震整備工事（千代田橋）
(5) 場 所	越谷市大字増林地内外
(6) 受 注 者	池中建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷 7 - 3 1 - 3
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 6 月 2 8 日 から 令和 6 年 7 月 1 6 日 まで
(9) 契 約 金 額	288,200,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	-2,596,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	285,604,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	千代田橋（橋長L＝52.5m 全幅員W＝20.8m） 橋脚補強工 フーチング補強工 1 式 橋脚基礎補強工 1 式 仮設工 1 式
(13) 変 更 の 理 由	仮締切工の鋼矢板打設・引抜（低空頭工法）について、特殊機械が2台同時に確保でき、当初の昼夜間施工から昼間施工（2台同時施工）により、近隣住民への騒音・振動等の影響の軽減が図られることから、施工方法の変更を行うものです。 また、施工方法の変更に伴い、追加の作業スペースが必要となったことから、工事用道路工を増工する変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年2月5日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年6月25日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 大沢小学校プール修繕 |
| (5) 場所 | 越谷市大沢二丁目13番21号 |
| (6) 受注者 | 株式会社山下工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市花田2-25-15 |
| (8) 履行期間 | 令和6年2月5日から令和6年6月28日まで |
| (9) 契約金額 | 17,820,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -2,255,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 15,565,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | プールの防水シートを張替える。 |

- (13) 変更の理由
- 越谷市修繕請負契約約款第12上の規定により変更を行う。
1. 既存シート防水にアスベストが含有していなかったため。
 2. 既存シート防水の撤去を行ったところ、点検口ではなかったため。
 3. 施工方法を検討した結果、フラット型の固定鉄板に変更した。
 4. 施工方法を検討した結果、L型からフラット型の固定鉄板に変更した。
 5. 既存シート防水を撤去した結果、補修及び調整が不要であったため。
 6. 施工方法を検討した結果、作業範囲が狭く撤去できないことにより、ケレン清掃に変更

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 3 月 1 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 7 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	道路補修工事（市道 5 0 4 1 9 号線外 1 路線）
(5) 場 所	越谷市北越谷二丁目地内
(6) 受 注 者	太陽建設工業株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市谷中町 4 - 1 4 3
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 3 月 1 1 日 から 令和 6 年 8 月 3 0 日 まで
(9) 契 約 金 額	8,503,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	446,600 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	8,949,600 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	施工延長 L=87.5m, W=3.6~4.0m 道路土工 舗装工 一式 下層路盤（t=20cm）A=71m² 上層路盤（t=10cm）A=71m² 不陸整正（平均 t=3cm）A=287m² 表層（t=4cm）A=278m² 表層（t=5cm）A=83m² 排水構造物工 側溝（U240×240）L=125m 暗渠（300×300）L=7m 管渠（Φ200）L=7m 集水樹（300×500）N=2基 構造物撤去工 一式 区画線工 一式 付帯工 一式

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和4年6月21日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年6月21日 |
| (3) 業種 | 建築コンサルタント（登録有） |
| (4) 件名 | （仮称）緑の森公園保育所建設工事監理業務委託 |
| (5) 場所 | 越谷市越ヶ谷字一番2620番1外 |
| (6) 受注者 | 株式会社新居千秋都市建築設計 |
| (7) 受注者住所 | 東京都目黒区祐天寺2-14-19
四宮ビル2階 |
| (8) 履行期間 | 令和4年6月21日から令和7年3月14日まで |
| (9) 契約金額 | 47,300,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | ①地中障害物撤去に伴う工事の増加等に伴い、監理業務委託費の増額変更を行う。
②履行期限の延長
原履行期限：令和6年1月31日
変更履行期限：令和6年12月20日
延長日数：324日
③支払い回数を2回から3回に変更する。 |
| (13) 変更の理由 | 【変更内容】
履行期間を84日間延長する。
変更後履行期間 令和4年6月21日から令和7年3月14日
【変更理由】
本監理業務委託の対象工事である（仮称）緑の森公園保育所建設工事（外構）が令和7年2月末の工期となったため、工期の延長を行う。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年1月10日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年7月24日 |
| (3) 業種 | 舗装工事 |
| (4) 件名 | 道路補修工事（市道2320号線） |
| (5) 場所 | 越谷市東町五丁目地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社さいたま資材 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市平方南町13-13 |
| (8) 履行期間 | 令和6年1月10日から令和6年7月31日まで |
| (9) 契約金額 | 36,300,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | <p>【変更内容】</p> <p>当初工期：令和6年1月10日から令和6年3月22日まで
変更工期：令和6年1月10日から令和6年5月31日まで
延長日数：70日間</p> |

- (13) 変更の理由
- 施工に先立ち工事区間及び周辺部の側溝清掃を実施した結果、既存の排水経路が確認されたことから、排水構造物工の計画を変更するとともに横断暗渠工を減工とします。
- また、排水構造物工の嵩上げに伴い、市道交差点部の道路排水勾配が確保できないことから、舗装工を増工するとともに、隣接する一部事業者により駐車場の補修工事が予定されていることから付帯工の宅内調整工を減工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和6年5月20日
- (2) 変更契約年月日

令和6年7月30日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道60041号線）
- (5) 場所

越谷市谷中町二丁目地内
- (6) 受注者

株式会社沖田土木
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市向畑528-4
- (8) 履行期間

令和6年5月20日から令和6年8月9日まで
- (9) 契約金額

2,816,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

105,600 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

2,921,600 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L=31.4m

施工幅員 W=3.00m

	(当初)	(変更)	(増減)
コンクリート構造物取壊し	0.0m ³	→ 4.0m ³	+4.0m ³
殻運搬処分	0.0m ³	→ 4.0m ³	+4.0m ³

当初工期：令和6年5月20日から令和6年7月31日

変更工期：令和6年5月20日から令和6年8月9日

延長日数：9日

- (13) 変更の理由

暗渠排水管撤去において、撤去予定の塩化ビニル管に当初想定していなかった防護コンクリートが確認されたことから、コンクリートを撤去処分する必要があるため、構造物撤去工を新たに追加します。

また、隣接コンクリート工場とアスファルト舗装の施工時期を調整した結果、7月27日の施工となり、工期内の完成が見込めない状況となったため、9日間の工期延長を行います。なお、受注者の責めによらないため、損害金は無しとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 3 月 1 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 8 月 1 9 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 4 0 4 4 0 号線）
- (5) 場所

越谷市大字増森地内
- (6) 受注者

有限会社杉本土建
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 2 0 5 9 - 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 3 月 1 1 日 から 令和 6 年 8 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

7, 480, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

661, 100 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

8, 141, 100 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長：8 3 . 2 m、幅員：2 . 4 ~ 4 . 9 m

防護柵工：立入防護柵（擁壁基礎）7 8 m

立入防護柵（基礎ブロック）5 m

舗装工：舗装版破碎（t = 4 0 mm）2 2 8 m 2

表層（再生密粒度 A s t = 4 0 mm）2 2 7 m 2
- (13) 変更の理由

・令和 6 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特別措置により、労務単価の変更をいたします。

・掘削残土に産業廃棄物が混入していたことから、適切な処分について増工とします。また、舗装工において想定された路盤が形成されていなかったことから、路盤工を増工するとともに、立入防護柵の一部について維持管理しやすくするためフェンスの端部を門扉へ変更します。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 1 2 月 1 8 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 8 月 2 0 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	応急対策工事（ 5 － 6 ）
(5) 場 所	越谷市大字大泊地内
(6) 受 注 者	山崎建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市越ヶ谷 2 － 8 － 1 2
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 1 2 月 1 8 日 から 令和 6 年 8 月 3 0 日 まで
(9) 契 約 金 額	68,099,900
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	ゲート部土木工事一式 仮設工 鋼矢板（6. 5m） 7 6 枚→8 7 枚 敷鉄板 0 m 2→2 9 7 m 2 支障木の伐採 3 本→7 本 地盤改良排泥液処分 汚泥吸排車 1 1 台→3 3 台 土質試験 0 式→1 式 【工期変更】 当初履行期限：令和 6 年 3 月 2 2 日 変更履行期限：令和 6 年 8 月 3 0 日 延長日数：1 6 1 日

(13) 変 更 の 理 由	鋼矢板工について、鋼矢板圧入を施工していたところ、地中に再生砂層が確認されたことから、ウォータージェット併用による施工とする。このことから仮設工を増工とする。また、地盤改良工について、地盤改良後の残土にセメントが混在しており、埋戻しに適さないことが確認されたため、残土処分とし、増工とする。 さらに、フェンス、場内舗装、マンホール撤去及び開口部補強について、ポンプ設備工事により、重機によるポンプ設置に支障となることから別途工事にて施工するため、附帯工及び補強工を減工とする。
----------------	--

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 5 月 2 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 8 月 2 3 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路舗装工事（市道 2 2 0 0 号線）
- (5) 場所

越谷市東越谷十丁目地内
- (6) 受注者

池中建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市東越谷 7 - 3 1 - 3
- (8) 履行期間

令和 6 年 5 月 2 7 日 から 令和 6 年 8 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

32, 257, 500 円(税込み)
- (10) 変更金額

2, 906, 200 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

35, 163, 700 円(税込み)
- (12) 変更の概要

舗装工：路面切削（t = 1 0 0）1 8 8 0 m 2 → 1 9 0 0 m 2

表層（t = 5 0）改質Ⅱ型1 8 8 0 m 2 → 1 9 0 0 m 2

基層（t = 5 0）改質Ⅱ型1 8 8 0 m 2 → 1 9 0 0 m 2

路上再生路盤（t = 1 0 0）1 8 8 0 m 2 → 1 9 0 0 m 2

切削オーバーレイ（t = 5 0）改質Ⅱ型0 m 2 → 4 0 2 m 2

配合量：セメント量5 3 6 k g / 1 0 0 m 2 → 6 1 6 k g / 1 0 0 m 2

アスファルト乳剤量1 0 8 2 L / 1 0 0 m 2 → 1 1 0 6 L / 1 0 0 m 2
- (13) 変更の理由

現場調査・地元調整の結果、市道 1 1 3 0 号線交差点まで表層を施工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 5 月 2 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 8 月 2 3 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 6 0 7 4 9 号線）
- (5) 場所

越谷市大字野島地内
- (6) 受注者

清和土木株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南荻島 4 2 8 8
- (8) 履行期間

令和 6 年 5 月 2 7 日 から 令和 6 年 8 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

5, 137, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

423, 500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

5, 560, 500 円(税込み)
- (12) 変更の概要

排水構造物工：床掘り62m2 → 66m2

残土処理59m2 → 63m2

塩ビ管布設（VUφ200 Co防護）39m → 49m

舗装工：下層路盤（RC-40：人力）105m2 → 114m2

上層路盤（M-30：人力）105m2 → 114m2

表層（再生密粒度As）105m2 → 114m2

舗装版切断120m → 130m

舗装版破碎107m2 → 116m2

殻運搬処理5m3 → 6m3
- (13) 変更の理由

現場調査・住民調整の結果、浸水箇所をより軽減する為、施工延長を10m延長して施工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日	令和 6 年 3 月 1 1 日
(2) 変更契約年月日	令和 6 年 8 月 2 8 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	道路補修工事（市道 1 0 7 0 号線外 1 路線）
(5) 場 所	越谷市大字大林地内
(6) 受 注 者	株式会社沖田土木
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市向畑 5 2 8 - 4
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 3 月 1 1 日 から 令和 6 年 1 0 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	34,485,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	2,227,500 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	36,712,500 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	施工延長：167.5m、幅員：7.77m 舗装準備工：1式 歩道舗装工：【歩道一般部】路盤（RC-40 平均14.2cm）93m2、表層（透水性 t=4cm）93m2、【歩道乗入部】路盤（M-30 平均14.2cm）60m2、表層（RC密粒 t=5cm）60m2 車道舗装工：【車道部】路盤（M-30 平均13.5cm）951m2、路盤（M-30 平均10.8cm）144m2、路盤（M-30 平均5cm）65m2、表層（RC密粒 t=5cm）1,120m2、表層（RC密粒 t=4cm）9m2、表層（ILB撤去再設置 t=8cm）25m2、表層（特殊ブロック撤去再設置 t=6cm）2m2 排水構造物工：側溝嵩上げ（U-300）194m、街渠樹嵩上げ 10基、集水樹A嵩上げ 3基、集水樹B嵩上げ 2基 付属施設工：街渠嵩上げ 93m、地先境界ブロックA（一般部）撤去再設置 104m、地先境界ブロックA（乗入部）撤去再設置 46m、ガードパイプ設置（Gp-Cp-2PL）76m 区画線工：1式、付帯工：1式
(13) 変 更 の 理 由	1. 令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により、工事請負契約約款第65条の規定に基づき、労務単価の変更をいたします。 2. 施工に先立ち現地詳細測量をした結果、現況高に当初設計との差異を確認したことから、一部区間の側溝嵩上げ工を減工するとともに既設下水入孔蓋付近において道路排水勾配が確保できないことから、マンホール蓋高調整及び道路付属物の高さ調整を増工します。また、横断防止柵（ガードパイプ）について自治会と調整を行い合意を得ていたが、歩車道境界ブロック欠損部にて転倒などの安全性低下が懸念されることから、ガードパイプ設置から歩車道境界ブロック設置へ変更とします。 3. 現場調査を実施中に、近隣住民から工事区間に隣接する市道の側溝嵩上げについて相談を受け、当該箇所が浸水対策実施予定区間であり、浸水対策を講じる必要があることから、側溝嵩上げ工を増工とします。 4. 施工区域内における住民との工程調整に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めない状況となったため、62日間の工期延長を行います。なお、受注者の責めによらないため、損害金は無しとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 3 月 1 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 8 月 2 8 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 8 0 5 8 5 号線）
- (5) 場所

越谷市大成町一丁目地内
- (6) 受注者

矢島建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 1 9 5 9
- (8) 履行期間

令和 6 年 3 月 1 1 日 から 令和 6 年 9 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

6, 930, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

663, 300 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

7, 593, 300 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長L＝62. 4 4 m 施工幅員W＝1. 8 m

道路土工：1 式

舗装工：下層路盤（t＝3 8 0 mm）8 m² 上層路盤（t＝3 4 0 mm）8 m²
基層（t＝5 0 mm）8 m² 中間層（t＝5 0 mm）8 m²
表層（t＝5 0 mm）8 m²
下層路盤（t＝3 0 0 mm）2 9 m²
上層路盤（t＝1 0 0 mm）2 9 m²
表層（t＝5 0 mm）3 3 m²

排水構造物工：側溝工（U 3 0 0 × 4 0 0）2 m（U 3 0 0 × 5 0 0）6 m
（U 3 0 0 × 6 0 0）4 m（U 3 0 0 × 7 0 0）4 m
（U 3 0 0 × 8 0 0）2 7 m
横断暗渠（□ 3 0 0 × 3 0 0）1 7 m
集水樹（5 0 0 × 5 0 0 × H 8 5 0）2 基
集水樹（3 0 0 × 5 0 0 × H 1 1 5 0）2 基

構造物撤去工：1 式

付帯工：1 式
- (13) 変更の理由

1. 令和 6 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により、工事請負契約約款第 6 5 条の規定に基づき、労務単価の変更をいたします。

2. 施工に先立ち、現地詳細調査を実施した結果、既設 U 字溝側壁が民地側への越境及び民地ブロック塀基礎として兼用されていることを確認したことから、付帯工（ブロック塀復旧）を増工とします。また、道路土工について、既設水道管切り回し工事に伴い、排水構造物工の掘削範囲に隣接する水道管本管まで本工事に合わせて掘削を実施する必要が生じたことから、道路土工及び舗装工を増工とします。このほか、本工事に伴い支障となる占用事業者の切り回し工事について、地域住民との調整に時間を要し、不測の日数を要したことから、工期内の完成が見込めない状況となったため、3 1 日間の工期延長を行います。なお、受注者の責めによらないため、損害金は無しとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 5 月 2 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 8 月 2 8 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 3 0 2 4 5 号線）
- (5) 場所

越谷市大字大里地内
- (6) 受注者

株式会社三上建設
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大林 4 7 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 5 月 2 1 日 から 令和 6 年 8 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

715, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

353, 100 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

1, 068, 100 円(税込み)
- (12) 変更の概要

舗装工	舗装準備工	舗装版切断	0 m	→	1 6 m
		舗装版破碎	0 m 2	→	2 7 m 2
		搬運搬処理 (A s)	0 m 3	→	1 m 3
	舗装打ち換え工	不陸整正 (M - 3 0	t = 平均 3 0 mm)		
			0 m 2	→	2 7 m 2
		表層 (再生密粒度 A s	t = 5 0 mm)		
			9 m 2	→	3 5 m 2

(13) 変更の理由

舗装工（表層工）について、現地詳細調査を実施した結果、後退部に隣接する既設舗装部において、道路排水勾配が確保できないことを確認したことから、舗装工を増工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日	令和 4 年 6 月 2 1 日
(2) 変更契約年月日	令和 6 年 9 月 3 日
(3) 業 種	建築一式工事
(4) 件 名	(仮称) 緑の森公園保育所建設工事 (建築)
(5) 場 所	越谷市越ヶ谷 2 6 2 0 番 1 外
(6) 受 注 者	和光・水谷経常建設共同企業体 代和光建設株式会社 三郷支店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県三郷市栄 1 - 1 7 6
(8) 履 行 期 間	令和 4 年 6 月 2 1 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
(9) 契 約 金 額	1, 350, 800, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	越谷市建築工事監督要領第31条により提出された工期延長申請書に対して、 下記のとおり延長の必要性を認めます。

記

原履行期限：令和 6 年 1 0 月 3 1 日
変更履行期限：令和 7 年 2 月 2 8 日
延長日数：1 2 0 日
損害金の有無：有 (受注者の責めによる為)

(1) 本件は工期延長につき議決に付す必要があるため、工期延長の変更契約を締結いたしますが、受注者に期限の利益を与えるものではありません。そのため、当該工期延長は履行遅滞を正当化するものでなく、越谷市建設工事請負契約約款第55条を適用し、受注者は、越谷市建設工事請負契約約款第55条の規定に基づき、履行遅延による損害金を負担するものとします。

(2) また、(1) に定める履行遅延による損害金とは別に、関連工事である「(仮称) 緑の森公園保育所建設工事 (電気設備) 」の受注者である太洋電設工業株式会社又は「(仮称) 緑の森公園保育所建設工事 (機械設備) 」の受注者である株式会社ナカノヤから越谷市に対して、工期延期に係る増加費用等の請求があった場合には、当該増加費用等について受注者が負担するものとします。

(3) (1) 及び (2) において受注者が負担するものとした損害金等を超える実損害額が越谷市に発生した場合、受注者は、同条の規定にかかわらず、本協議・指示書における合意に基づき実損害額を越谷市に支払うものとします。

(13) 変 更 の 理 由	受注者において、下記対応を取ったことから、令和 6 年 1 0 月 3 1 日の契約工期に間に合わせる事ができず、完成検査を含めた全体工事の完成が令和 7 年 2 月となるため、工期延長を行う。
	2 階吹き抜け部分で使用する鉄骨の柱脚部ベースモルタルの高さに重大な誤差があったまま、鉄骨の組立工事をした。 工事中に高さの誤差があることを認識した上で工事を進めた結果、鉄骨部材に歪みが生じ許容値を超える施行誤差を発生させた。 今回の工事の鉄骨部材は基本廃棄とし、再製作を行う。
	現履行期限：令和 6 年 1 0 月 3 1 日 変更履行期限：令和 7 年 2 月 2 8 日 延長日数：1 2 0 日 損害金の有無：有 (受注者の責めによるため)

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 6 月 2 4 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 9 月 2 0 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

大袋北交流館駐車場舗装工事
- (5) 場所

越谷市大字袋山 5 6 5 番地 4
- (6) 受注者

有限会社杉本土建
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 2 0 5 9 - 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 6 月 2 4 日 から 令和 6 年 9 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

3, 355, 000 円 (税込み)
- (10) 変更金額

325, 600 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

3, 680, 600 円 (税込み)
- (12) 変更の概要

道路付属物工：車線分離標

1. 0本 →5. 0本

構造物とりこわし工：コンクリート構造物とりこわし

0. 0m3→0. 3m3

殻運搬処分

0. 0m3→0. 3m3

縁石工：地先境界ブロック

0. 0m →6. 0m

- (13) 変更の理由
- 本工事は、越谷市建設工事請負契約約款第 1 8 条第 1 項第 5 号の規定により、以下のとおり設計変更とするものです。

【変更理由】
大袋北交流館職員ならびに地元住民からの要望を受けたため、構造物とりこわし工および縁石工を新たに追加します。また、隣接公園通路利用者の安全を確保するため、車線分離標を増工します。

【変更内容】	(当初)	(変更)	(増減)
車線分離標	1. 0本	5. 0本	+ 4. 0本
コンクリート構造物取り壊し	0. 0m3	0. 3m3	+ 0. 3m3
殻運搬処分	0. 0m3	0. 3m3	+ 0. 3m3
地先境界ブロック	0. 0m	6. 0m	+ 6. 0m

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 月 1 0 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 9 月 3 0 日
(3) 業 種	建築一式工事
(4) 件 名	富士中学校屋上防水改修工事
(5) 場 所	越谷市新越谷一丁目 8 5 番地
(6) 受 注 者	株式会社社会澤工務店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷 4 - 8 - 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 月 1 0 日 から 令和 7 年 2 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額	15, 598, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額	1, 749, 000 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額	17, 347, 000 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要	工事の概要： C棟（図書室屋上部）、A棟（印刷室屋上部及び廊下天井裏）及び昇降口屋上の防水改修工事を行う。 ウレタンゴム系塗膜防水 X-1 317.00㎡ X-2 256.00㎡
(13) 変 更 の 理 由	【内容変更理由】 1、継続する雨漏りにより、既存天井仕上材の劣化が進行していたため。 2、笠木撤去後、外壁と天端の取合い部において剥離状況を確認できたため。 【工期延期理由】 2階昇降口において雨漏りの状況が続いていたことから、天井ボードの劣化が激しいため、改修の追加協議がありました。（工事協議・指示書No. R06-01） 昇降口天井ボードの改修を行うにあたり、アスベスト調査を実施したところ、アスベストの含有（成形板：レベル3）が認められました。 アスベスト含有天井材の除去工事に伴い、工事範囲を区画し、学校施設利用者の出入りを制限する必要がありますが、昇降口の特性上、常に利用者が存在する場所であることから、長期の休み等を利用した工事が必要となります。 また、作業完了後は粉塵測定を行い、安全に通行できることを確認する必要があります。 これらのことから、利用者の安全性確保の為、工期の延期を申請するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 5 月 2 0 日
(2) 変更契約年月日 令和 6 年 9 月 1 0 日
(3) 業 種 地質調査（登録有）
(4) 件 名 （仮称）桜井分署建設工事地質調査業務委託
- (5) 場 所 越谷市大字大泊 3 3 7 番外
- (6) 受 注 者 株式会社建設地盤
埼玉営業所
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市宮前 1 - 1 9 - 2 6
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 5 月 2 0 日 から 令和 6 年 9 月 1 3 日 まで
(9) 契 約 金 額 11,880,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 187,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 12,067,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 **【変更内容】**
・ 契約金額の変更
（変更前） 11, 8 8 0, 0 0 0 円
（変更後） 12, 0 6 7, 0 0 0 円
- (13) 変 更 の 理 由 **【変更理由】**
越谷市建設工事請負契約約款第 1 9 条により、以下のとおり変更を行う。
・ ボーリング調査の結果、シルト層において土質区分の判定が必要となったため、各種試験を追加するもの。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年6月10日
(2) 変更契約年月日 令和6年10月9日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 しらこばと運動公園整備工事（園路）
(5) 場 所 越谷市大字小曾川地内
(6) 受 注 者 株式会社N-CREW
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷1-15-13
ロイヤルビル201号室
(8) 履 行 期 間 令和6年6月10日から令和6年10月31日まで
(9) 契 約 金 額 11,000,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 493,900 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 11,493,900 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 当初 → 変更
管理施設整備工：基礎補強 0式 → 1式（34箇所）

- (13) 変 更 の 理 由 本工事で施工する遊歩道周りのフェンスおよび転落防止柵について、法肩への設置となることから、経年による傾きや転倒の恐れがあるため、基礎の補強をおこなうこととし、増工するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年2月5日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年10月16日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 蒲生南小学校校舎屋根改修工事 |
| (5) 場所 | 越谷市南町一丁目8番1号 |
| (6) 受注者 | 株式会社須賀工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市東越谷8-15-6 |
| (8) 履行期間 | 令和6年2月5日から令和6年10月31日まで |
| (9) 契約金額 | 25,520,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 1,991,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 27,511,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1. 階段室の外壁目地シーリングの撤去・新設を追加する
2. 箱樋の防水工事を追加する
3. 【北棟（東）】銅板屋根の撤去・復旧、箱樋の防水工事を追加する
4. 【北棟（東・西）】箱型カバーの荷重検討を行う |
| (13) 変更の理由 | 【内容変更理由】
1、足場設置後の調査により、目地の劣化が確認されたため
2、足場設置後の調査により、箱樋の広範囲の劣化が確認されたため
3、校舎の構造安全性を確認するため |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年5月27日
(2) 変更契約年月日 令和6年10月17日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 街路築造工事（区6－140号線外2路線）
- (5) 場 所 越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受 注 者 清和土木株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市南荻島4288
- (8) 履 行 期 間 令和6年5月27日 から 令和6年12月20日 まで
(9) 契 約 金 額 5,896,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,086,800 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 6,982,800 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 道路土工
掘削 $V=56\text{m}^3 \rightarrow 109\text{m}^3$
埋戻（流用土） $V=65\text{m}^3 \rightarrow 114\text{m}^3$
土砂等運搬（流用土） $V=72\text{m}^3 \rightarrow 127\text{m}^3$
残土等処分 $V=62\text{m}^3 \rightarrow 120\text{m}^3$
構造物撤去工
舗装版切断 $L=91\text{m} \rightarrow 58\text{m}$
舗装版破碎 $A=192\text{m}^2 \rightarrow 316\text{m}^2$
As 殻処分 $V=9\text{m}^3 \rightarrow 15\text{m}^3$

- (13) 変 更 の 理 由
- 【工事内容の変更理由】
本工事は営繕課発注の大袋中学校外構工事に伴い、中学校仮換地となる部分の現道構造物を撤去し、中学校用地を引き渡す工事である。
当初設計では歩道部の路盤の厚さを10cmと想定していたが、約40cmであったため、掘削及び埋戻（流用土）、並びに土砂等運搬（流用土）及び残土等処分を増工する。
また、営繕課と現地照査した結果に基づき、舗装版撤去範囲及びAs 殻処分を増工する。このことに伴い、中学校北東の歩車道境界ブロックが撤去対象物となるため、舗装版切断を減工する。
以上の理由により、越谷市建設工事請負契約約款第18条第1項第5号の規定により、変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年5月28日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年10月22日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 市役所井水設備制御配線工事 |
| (5) 場所 | 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 |
| (6) 受注者 | 株式会社ダイキアクシス
東京本社 |
| (7) 受注者住所 | 東京都中央区東日本橋2-15-4
PMO東日本橋 |
| (8) 履行期間 | 令和6年5月28日から令和6年10月31日まで |
| (9) 契約金額 | 3,936,287 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 594,613 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 4,530,900 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | ①受水槽用レベルセンサーから井水制御盤までのケーブルを追加
②井水制御盤から雑用水（送水要求）までのケーブルを追加
③ケーブルの仕様を変更 |

- | | |
|------------|---|
| (13) 変更の理由 | ①着工後の現場調査の結果、既存のケーブルの種類では制御に支障をきたす恐れがあるため、将来の維持管理を考慮し変更を行う。
②着工後の現場調査の結果、雑用水槽への送水要求をする必要が生じたため。
③ケーブル等電材の全国的な納期遅延が発生し、納品に時間を要しているため、原設計の仕様であるエコケーブルと同等の性能を有するケーブルの使用を許可し、少しでも早く納品できるよう配慮したため。 |
|------------|---|

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日	令和4年6月21日
(2) 変更契約年月日	令和6年10月29日
(3) 業種	建築一式工事
(4) 件名	(仮称) 緑の森公園保育所建設工事 (建築)
(5) 場所	越谷市越ヶ谷2620番1外
(6) 受注者	和光・水谷経常建設共同企業体 (代)和光建設株式会社 三郷支店
(7) 受注者住所	埼玉県三郷市栄1-176
(8) 履行期間	令和4年6月21日 から 令和7年2月28日 まで
(9) 契約金額	1,350,800,000
(10) 変更金額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変更の概要	1. 昇降口石框からステンレスフラットバーに変更 2. アルミ製建具の防潮板対応仕様に変更 3. 鋼製建具の防潮板対応仕様に変更 4. 紫外線防止ガラスフィルムの取りやめ 5. 検収スペースの床、壁の仕様変更 6. 巾木、廻り縁の仕様変更 7. 作業台、下足入れ、靴箱、収納棚の取りやめ 8. 施設名称サイン (自立) の追加 9. プール柵、プール門扉の仕様変更 10. 屋上緑化工事、クライミングウォール設置工事の仕様変更 11. 厨房器具設置工事の内容変更 12. 防火水槽設置工事の追加
(13) 変更の理由	地下工作物の撤去において、当初の想定より簡易的に杭を引き抜くことができたことから1億3,750万円の契約金額の減額が想定されましたが、物価高騰による請負金額の増加及び水板の追加、プール・砂場底の追加、厨房器具等の追加等の仕様変更により、1億3,750万円の増額となるため、結果として契約全額の増減はありません。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和4年6月21日
(2) 変更契約年月日 令和6年10月31日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 (仮称) 緑の森公園保育所建設工事(機械設備)
- (5) 場 所 越谷市越ヶ谷2620番1外
- (6) 受 注 者 株式会社ナカノヤ
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大沢3-28-11
- (8) 履 行 期 間 令和4年6月21日 から 令和7年2月28日 まで
(9) 契 約 金 額 129,800,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 7,150,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 136,950,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
1. 空調設備において、機器の数量等を変更する
 2. 歓喜設備において、天井扇の数量等を変更する
 3. 床暖房設備において、2次側配線用配管工事を追加する
 4. 床暖房設備において、一部取りやめ
 5. 衛生器具において、便器等の数量等を変更する
 6. 給水設備において、量水器口径・量水器ボックスを変更する
 7. 給水設備において、試掘を行う
 8. 排水設備において、屋外排水管理設深さを変更する
 9. 排水設備において、枡の口径を変更する
 10. 給湯設備において、温水器・給湯器の数量等の変更を行う
 11. 消化設備において、屋外倉庫にパッケージ型自動消火設備Ⅱ型を設置する
 12. ガス設備において、ガスメーター設置位置移動によりメイン管を延長する
 13. 厨房機器において、厨房機器は建築工事とする
- (13) 変 更 の 理 由 (仮称) 緑の森公園保育所建設工事(建築)と同様、工期延期を行うとともに、仮設事務所のリース料金など必要経費について増額の変更契約を行うものです。また、空調機器、天井扇、便器、温水器、給湯器の数量変更や排水枡、量水器、量水ボックスの口径変更など、工事内容の変更を行います。
- 原履行期限：令和6年10月3日
変更履行期限：令和7年2月28日
延長日数：120日
損害金の有無：無(受注者の責めによらない為)

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和4年6月21日
(2) 変更契約年月日 令和6年10月31日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 (仮称) 緑の森公園保育所建設工事(電気設備)
- (5) 場 所 越谷市越ヶ谷2620番1外
- (6) 受 注 者 太洋電設工業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市船渡1349
- (8) 履 行 期 間 令和4年6月21日 から 令和7年2月28日 まで
(9) 契 約 金 額 93,500,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 5,775,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 99,275,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
1. 電灯幹線設備において、幹線ケーブルの種類及びサイズの変更、ケーブルラックの一部中止
 2. 電灯分岐設備において、照明器具、制御方法の変更
 3. 非常照明・誘導灯設備において、照明器具の種類及び数量の変更
 4. コンセント分岐設備において、コンセントの種類、設置位置、数量の変更
 5. 動力幹線設備において、幹線ケーブルの種類及びサイズの変更
 6. 動力分岐設備において、ケーブルの種類及びサイズの変更
 7. 動力分岐設備において、空調・換気電源、床暖房電源の配線工事の変更
 8. 受変電設備において、幹線、ブレーカー等の仕様変更
 9. 構内情報通信網設備において、マルチメディアコンセント、ケーブルの中止、空配管の追加
 10. 構内交換設備において、ケーブル数量の変更、総合盤の面数追加
 11. 非常放送設備において、放送機器ワゴンの中止
 12. 誘導支援設備、防犯・入隊管理設備において、ケーブルの数量等の変更
 13. テレビ共同受信設備において、マルチメディアコンセント、ケーブルの数量等の変更
 14. 自動火災報知設備工事において、感知器等の数量等の変更
 15. 監視カメラ用配管設備において、空配管及びボックス等の追加
 16. 機器警備用配管設備において、空配管及びボックス等の追加
 17. 構内配電線路、構内通信線路において、配管・ケーブル等の経路及び数量等の変更
 18. 構内配電線路において、外灯の中止
- (13) 変 更 の 理 由 【変更内容】
(仮称) 緑の森公園保育所設工事(建築)と同様、工期延期を行うとともに、仮設事務所のリース料金など必要経費について増額の変更契約を行うものです。また、非常用照明、誘導灯、自動火災報知器及びコンセントなどの数量変更、房電源の配線変更など、工事内容の変更を行います。
- 原履行期限 : 令和6年10月31日
変更履行期限 : 令和7年2月28日
延長日数 : 120日
損害金の有無 : 無(受注者の責めによらない為)

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年6月3日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年10月29日 |
| (3) 業種 | 補償コンサルタント（登録有） 事業損失部門 |
| (4) 件名 | 建物・物件影響調査業務委託6-1 |
| (5) 場所 | 越谷市大字南荻島地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社ヤスナミ測量設計 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市千間台東2-7-16 |
| (8) 履行期間 | 令和6年6月3日 から 令和6年12月20日 まで |
| (9) 契約金額 | 4,510,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | <p>【履行期限の変更】
原履行期限：令和6年10月31日
変更履行期限：令和6年12月20日
延長日数：50日</p> |
| (13) 変更の理由 | <p>建物調査について、権利者と日程調整に不測の日数を要し、履行期間内の完成が見込めないことから、50日間の履行期間延長を行うものです。
損害金の有無：無
その理由：受注者の責めによらないため</p> |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年2月27日
(2) 変更契約年月日 令和6年11月5日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 大相模小学校排水圧送管設置工事
(5) 場 所 越谷市大成町二丁目地内外
(6) 受 注 者 株式会社鈴木組
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町2-180
(8) 履 行 期 間 令和6年2月27日 から 令和6年12月27日 まで
(9) 契 約 金 額 52,800,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 9,867,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 62,667,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 越谷市建設工事請負契約約款第18条第1項第5号により、以下のとおり変更を行う。
1. 1号人孔の位置及び管底高を変更する
2. 配管の高低差及び延長を変更する
3. 掘削土の理戻しを中止し、購入土により理戻しを行う
4. 県道歩道部の舗装を追加する
5. 推進工事の工法を変更する

- (13) 変 更 の 理 由 1. 道路総務課、下水道事業課の指導による
2. 試験掘を行い、水道管やガス管の埋設状況が確認でき、干渉を避けるため
3. 掘削土の含水比が高く、理戻し材として使用することができなかったため
4. 越谷県土より、薬液注入後の舗装本復旧の指導があったため
5. さや管（鋼管）推進工法により施工を行ったが、大量の水と砂が立坑の中に流れ込み、既存道路に支障が出たため、泥水式アンクルモールミニ工法に変更した

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 6 年 6 月 1 0 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 6 年 1 1 月 1 2 日 |
| (3) 業 種 | 電気工事 |
| (4) 件 名 | 越谷市立大袋小学校照明器具 L E D 化工事 |
| (5) 場 所 | 越谷市大字大竹 1 4 7 番地 |
| (6) 受 注 者 | 株式会社カネクラ |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市蒲生愛宕町 1 1 - 3 4 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 6 年 6 月 1 0 日 から 令和 6 年 1 1 月 2 9 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 40,613,100 |
| (10) 変 更 金 額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変 更 の 概 要 | <div>1、直付型照明器具からパイプ吊形照明器具へ（図書室、理科室、家庭科室、第一音楽室、各準備室）
2、アリーナ照明を調光式形から一般形照明器具へ
3、保健室ベッド上部に設置の照明器具のみ調光式とした（9台→6台）（当初、部屋全体が調光式照明器具）
4、体育館照明器具用の安定器収納盤の撤去取止め
5、校舎・屋外の照明系統回路の各種更新作業（追加）
6、外灯用配線ケーブルの改修作業（追加）</div> |
| (13) 変 更 の 理 由 | <div>1、部屋内の照明器具の統一性を図るため。
2、調光式用の制御ケーブルの敷設が困難なため、一般の点滅方式（点灯・消灯）とし、また、配線ケーブルは既存再使用とした
3、ベッド部分の範囲以外は、通常の照明器具で対応可能なため
4、撤去に伴う影響が大きいため（貫通部分の壁補修作業、配線盛替え作業、他）
5、照明系統回路の不良状況改善のため
6、同施設の別途工事（大袋小学校学童保育室建設工事）の影響により、外灯据付場所の変更が必要となったため</div> |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年9月2日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年11月19日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 盛土整地工事(97街区) |
| (5) 場所 | 越谷市西大袋土地区画整理事業地内 |
| (6) 受注者 | 株式会社鈴木組 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市赤山町2-180 |
| (8) 履行期間 | 令和6年9月2日から令和6年12月27日まで |
| (9) 契約金額 | 6,160,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 1,685,200 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 7,845,200 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 掘削工
掘削 96m ³ → 150m ³
埋戻し工
埋戻し 80m ³ → 133m ³
土砂等運搬 70m ³ → 148m ³
鉋さい処分工
鉋さい処分費 154t → 0t
鉋さい運搬費 39台 → 0台
がれき類処分工
がれき類処分費 0t → 227t
がれき類運搬費 0台 → 57台 |
| (13) 変更の理由 | 設計では鉋さいの厚さを12cmと想定していたが、現地掘削の結果20cmであったため、掘削及び埋戻しを増工とする。また、処分場へ処分内容の確認をしたところ、鉋さいではなくがれき類での処分であるとのことにより、鉋さい運搬処分を減工とし、がれき類運搬処分を増工とする。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年6月10日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年11月22日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 越谷市立北中学校照明器具LED化工事 |
| (5) 場所 | 越谷市大字袋山870番地 |
| (6) 受注者 | 太洋電設工業株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市船渡1349 |
| (8) 履行期間 | 令和6年6月10日から令和6年11月29日まで |
| (9) 契約金額 | 58,795,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -539,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 58,256,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1、校舎、屋内運動場、外部の照明改修を変更する。
2、新設照明の仕様を一部変更する。 |
- (13) 変更の理由 現地調査の結果、既存照明数と齟齬が生じたため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年6月10日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年11月22日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 越谷市立平方中学校照明器具LED化工事 |
| (5) 場所 | 越谷市大字平方2, 115番地 |
| (6) 受注者 | 株式会社ヤマナカ電気工事 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市船渡197 |
| (8) 履行期間 | 令和6年6月10日から令和6年11月29日まで |
| (9) 契約金額 | 45,194,600 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 28,600 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 45,223,200 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1、校舎、屋内運動場、外部の照明改修を変更する。
2、新設照明の仕様を一部変更する。 |
- (13) 変更の理由 現地調査の結果、既存照明数と齟齬が生じたため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年7月29日
(2) 変更契約年月日 令和6年11月22日
(3) 業 種 舗装工事
(4) 件 名 道路舗装工事（市道80092号線）
(5) 場 所 越谷市流通団地三丁目地内
(6) 受 注 者 株式会社水口土建
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市南越谷4-8-9
ザ・ウインベル新越谷401
(8) 履 行 期 間 令和6年7月29日から令和6年11月29日まで
(9) 契 約 金 額 50,290,900 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 143,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 50,433,900 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
舗装工 路上再生路盤 (t=120) 1730m² → 1780m²
路上再生路盤 (t=100) 1240m² → 1190m²
区画線工 熔融式区画線 (15cm換算) 50m → 68m
配合量 セメント量 (上り線・t=120) 643kg/100m² → 608kg
/100m² (下り線・t=100) 536kg/100m² → 607kg
/100m²
アスファルト乳剤量 (上り線・t=120) 1298L/100m² → 1360L
/100m² (下り線・t=100) 1082L/100m² → 1022L
/100m²
(13) 変 更 の 理 由 本変更は、現地測量及び室内配合試験に伴い行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 7 月 2 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 1 月 2 2 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路舗装工事（市道 2 1 7 1 号線）
- (5) 場所

越谷市東大沢五丁目地内外
- (6) 受注者

株式会社水口土建
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南越谷 4－8－9
ザ・ウインベル新越谷 4 0 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 7 月 2 9 日 から 令和 6 年 1 1 月 2 9 日 まで
- (9) 契約金額

38,892,700 円(税込み)
- (10) 変更金額

424,600 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

39,317,300 円(税込み)
- (12) 変更の概要

		(変更前)	→	(変更後)	
路上再生工：路上再生路盤	セメント	5 8 9	→	5 7 2	(k g / 1 0 0 m 2)
	乳剤	1 1 9 0	→	1 2 5 5	(L / 1 0 0 m 2)
舗装工	：路面切削（ t = 5 c m)	0	→	3 3	(m 2)
	殻運搬処理	2 4 9	→	2 5 1	(m 3)
	表層（取付部）（ t = 5 c m)	5 6	→	8 3	(m 2)

(13) 変更の理由

本変更は、現地測量および室内配合試験に伴い行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年8月19日
(2) 変更契約年月日 令和6年11月22日
(3) 業 種 舗装工事
(4) 件 名 道路舗装工事（市道2030号線外1路線）
(5) 場 所 越谷市大字大泊地内
(6) 受 注 者 矢島建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市袋山1959
(8) 履 行 期 間 令和6年8月19日 から 令和6年11月29日 まで
(9) 契 約 金 額 15,499,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,905,200 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 17,404,200 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 舗装工 路面切削工（t=70mm） 0m² → 380m²
舗装版破碎（t=平均66mm） 0m² → 1330m²
舗装打換え工
表層（再生密粒度As t=50mm） 1850m² → 144m²
表層（再生密粒度As t=70mm）（夜間A） 0m² → 382m²
表層（再生密粒度As t=70mm）（夜間B） 0m² → 1330m²
(13) 変 更 の 理 由 試験掘りの結果、既設舗装が設計値以上の厚みがあることから、設計内容変更とする。
また、施工箇所沿線の運送業者の車両運行時間や沿線住民の路線利用状況から住民・事業者と調整したことに加え、既設舗装において、センタージョイントからの損傷が著しいことから、品質向上を目的として、全幅での全面舗装で施工するため、表層工を一部夜間に変更とする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年6月10日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年11月26日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 越谷市立大沢北小学校照明器具LED化工事 |
| (5) 場所 | 越谷市大字大林580番地 |
| (6) 受注者 | トバセ電気工事株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市砂原180-1 |
| (8) 履行期間 | 令和6年6月10日から令和6年11月29日まで |
| (9) 契約金額 | 49,500,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 1,034,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 50,534,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1、校舎、屋内運動場、外部の照明改修を変更する。
2、新設照明の仕様を一部変更する。 |
-
- | | |
|------------|-------------------------|
| (13) 変更の理由 | 現地調査の結果、既存照明数と齟齬が生じたため。 |
|------------|-------------------------|

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年6月17日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年11月27日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 児童館コスモス照明器具LED化工事 |
| (5) 場所 | 越谷市千間台東二丁目9番地 |
| (6) 受注者 | 有限会社スバル電業 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市袋山503-1 |
| (8) 履行期間 | 令和6年6月17日から令和6年11月29日まで |
| (9) 契約金額 | 34,430,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 209,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 34,639,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 児童館コスモスの照明器具のLED化工事
1 撤去・新設する照明器具の数量等を変更とする。
2 一部の照明について、リニューアルプレートを追加する。
3 ローリングタワーの数量を増工する。
4 キュービクル内の照明の改修に際し、停電復電の処置を行う。 |
| (13) 変更の理由 | 1 現地調査の結果、現場と図面との齟齬が生じたため。
2 現場調査の結果、埋込穴の寸法が更新機器と異なったため。
3 着工後の詳細な調査・検討により作業性を考慮したため。
4 停電復電なしでの作業が難しく、また工期内の年次点検もないため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年2月27日
(2) 変更契約年月日 令和6年11月29日
(3) 業 種 管工事
(4) 件 名 大相模小学校排水設備改修工事
- (5) 場 所 越谷市大成町二丁目1番地
- (6) 受 注 者 株式会社ナカノヤ
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大沢3-28-11
- (8) 履 行 期 間 令和6年2月27日 から 令和6年12月13日 まで
(9) 契 約 金 額 73,700,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 6,193,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 79,893,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
1. 汚水ポンプの仕様を変更する
 2. 汚水ポンプ制御盤用フェンスを中止する
 3. 汚水中継槽用嵩上げ材を追加する
 4. 配管の口径及びルートを変更する。また、樹の仕様及び個数も変更する
 5. 災害用トイレシステムを追加設置する
 6. 既存浄化槽の撤去を中止する
 7. ポンプ用電源線、制御線のルート、仕様を変更する

- (13) 変 更 の 理 由
1. 越谷市建設工事請負契約約款第18条第1項第5号により、次のとおり変更を行う。
 - ・着工後の詳細なポンプの揚程計算を行った結果、原設計のポンプ揚程では排水に支障が生じるおそれがあったため。
 - ・制御盤の位置を汚水・雑排水槽近くに変更し、フェンスを兼用したため。
 - ・規定の排水勾配を確保した結果、汚水中継槽の設置高が深くなったため。
 - ・着工後の現場調査の結果、障害物等が確認され、原設計のルートとすることが困難となったため。
 - ・災害時、避難所となった場合に避難者のトイレを確保し、また緊急の汚水槽として使用するため。
 2. 越谷市建設工事請負契約約款第22条の規定により、履行期限を14日延長して、令和6年12月13日に変更する。
- 損害金の有無：無
その他：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年6月10日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年11月29日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 越谷市立東越谷小学校照明器具LED化工事 |
| (5) 場所 | 越谷市東越谷六丁目1, 040番地 |
| (6) 受注者 | 村川電気工業株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市レイクタウン2-15-24 |
| (8) 履行期間 | 令和6年6月10日から令和6年11月29日まで |
| (9) 契約金額 | 49,302,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -1,287,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 48,015,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1、校舎、屋内運動場、外部の照明改修を変更する。
2、新設照明の仕様を一部変更する。
3、一部の照明について、撤去のみとする。 |
| (13) 変更の理由 | 1、現地調査の結果、既存照明数と齟齬が生じたため。
2、現地調査の結果、既存照明と齟齬が生じたため。
3、今年度行われる工事での教室改修により、不要なため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年6月10日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年11月29日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 越谷市立南越谷小学校照明器具LED化工事 |
| (5) 場所 | 越谷市南越谷四丁目21番地1 |
| (6) 受注者 | 有限会社スバル電業 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市袋山503-1 |
| (8) 履行期間 | 令和6年6月10日から令和6年11月29日まで |
| (9) 契約金額 | 50,050,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 957,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 51,007,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1、校舎、屋内運動場、外部の照明改修を変更する。
2、新設照明の仕様を一部変更する。 |
- (13) 変更の理由 現地調査の結果、既存照明数と齟齬が生じたため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 0 月 7 日
- (2) 変更契約年月日 令和 6 年 1 1 月 2 9 日
- (3) 業 種 土木一式工事
- (4) 件 名 通学路改良工事（市道 3 0 2 5 9 号線外 1 路線）
- (5) 場 所 越谷市大字大房地内外
- (6) 受 注 者 株式会社三上建設
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市大林 4 7 1
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 0 月 7 日 から 令和 6 年 1 2 月 2 0 日 まで
- (9) 契 約 金 額 495, 000 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額 155, 100 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額 650, 100 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要

●数量変更		当初	変更
防護柵工：ガードレール設置（Gr-C-4E）		4. 0m	→（Gr-C-2B）4. 0m
道路土工：		0 式	→ 1 式
舗装工：下層路盤（t＝30cm）		0m ²	→ 0. 7m ²
上層路盤（t＝10cm）		0m ²	→ 0. 7m ²
表層（t＝5cm）		0m ²	→ 0. 7m ²
●工期延長			
当初工期	令和6年10月7日 （2024年）	から	令和6年11月29日 （2024年）
変更工期	令和6年10月7日 （2024年）	から	令和6年12月20日 （2024年）
延長工期	21日		

- (13) 変 更 の 理 由
1. 数量変更
現地地下埋設物調査に伴い、防護柵支柱位置にNTT地下埋設管路が布設されており、安全な離隔距離が確保できないことから、構造形式を土中式から基礎式へ変更としそれに伴う、道路土工および舗装工を増工とします。
2. 工期延長
既設管路の詳細位置を確認するため、埋設物の調査に、不足の日数を要したことから工期内の完成が見込めない状況となったため、工期を延長します。
また、受注者の責めによらないため、損害金は無しとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年10月15日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和6年11月29日 |
| (3) 業種 | 土木一式工事 |
| (4) 件名 | 道路補修工事（市道2210号線） |
| (5) 場所 | 越谷市大字増森地内 |
| (6) 受注者 | 富士興業株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市下間久里514 |
| (8) 履行期間 | 令和6年10月15日から令和6年12月20日まで |
| (9) 契約金額 | 1,210,000 |
| (10) 変更金額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変更の概要 | <p>【変更内容】</p> <p>当初工期：令和6年10月15日から令和6年11月29日まで</p> <p>変更工期：令和6年10月15日から令和6年12月20日まで</p> <p>延長日数：21日間</p> |

- | | |
|------------|---|
| (13) 変更の理由 | コンクリート二次製品の特殊型枠による製造に不測の日数を要したことから、
工期内の完成が見込めない状況となったため。
受注者の責めによらないため損害金無し。 |
|------------|---|

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年5月27日
(2) 変更契約年月日 令和6年11月14日
(3) 業 種 土木施設維持管理（苑地）
(4) 件 名 草刈業務委託
- (5) 場 所 越谷市大字恩間地内外
- (6) 受 注 者 株式会社東武園芸
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町2-105
- (8) 履 行 期 間 令和6年5月27日 から 令和6年12月20日 まで
(9) 契 約 金 額 5,900,400 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 2,649,900 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 8,550,300 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- | | | | |
|---------------|---------|---|---------|
| 除草・集草・積込運搬・処分 | | | |
| 肩掛け式（飛び石防護無し） | 14,930㎡ | → | 21,477㎡ |
| 肩掛け式（飛び石防護有り） | 1,242㎡ | → | 2,174㎡ |
| ハンドガイド式 | 8,997㎡ | → | 12,503㎡ |
| 除草のみ | | | |
| 肩掛け式（飛び石防護無し） | 2,293㎡ | → | 3,614㎡ |
| ハンドガイド式 | 8,079㎡ | → | 12,929㎡ |
- (13) 変 更 の 理 由 箇所により雑草の育成の程度に予測との差異が生じたことから、除草の面積や回数の増減を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 8 月 1 9 日
(2) 変更契約年月日 令和 6 年 1 2 月 6 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 綾瀬川緑道整備工事（園路舗装）
- (5) 場 所 越谷市大間野町一丁目地内外
- (6) 受 注 者 株式会社N－C R E W
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷 1－1 5－1 3
ロイヤルビル 2 0 1 号室
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 8 月 1 9 日 から 令和 7 年 1 月 3 1 日 まで
- (9) 契 約 金 額 5, 830, 000 円 (税込み)
- (10) 変 更 金 額 160, 600 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額 5, 990, 600 円 (税込み)
- (12) 変 更 の 概 要 当初 → 変更後
園路広場整備工：地先境界ブロック（A）1 2 3 m → 1 8 3 m

- (13) 変 更 の 理 由 施工前における現場詳細測量の結果、堤外側地先境界ブロックの一部において、転倒していることが確認されてことから、追加で撤去・再設置をおこなうこととし、増工とするものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 0 月 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 2 月 9 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

通学路改良工事（市道 2 1 2 0 号線外 1 路線）
- (5) 場所

越谷市大字袋山地内
- (6) 受注者

オザワロード株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大泊 5 6 4 - 2
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 0 月 7 日 から 令和 7 年 2 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

3, 025, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

1, 010, 900 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

4, 035, 900 円(税込み)
- (12) 変更の概要

舗装工

不陸整正 (M-3 0 t =平均 3 0 mm)

表層 (再生密粒度 A s t = 5 0 mm)

薄層カラー舗装

区画線工

溶融式区画線 1 式

交通誘導警備員

昼間 → 夜間

昼間 → 夜間

昼間 → 夜間

昼間 → 夜間

昼間 → 夜間

1 0 人 (昼間) → 5 人 (昼間)

0 人 (夜間) → 2 0 人 (夜間)
- 当初工期：令和 6 年 1 0 月 7 日～令和 6 年 1 2 月 1 3 日

変更工期：令和 6 年 1 0 月 7 日～令和 7 年 2 月 1 4 日

延長日数：6 3 日
- (13) 変更の理由

当施工場所は抜け道になっており、昼間の交通量が多いうえに、道幅が狭く自動車がすれ違えない道路であるため、円滑な交通確保ができないことから、夜間通行止めでの施工へ変更とする。

また、施工時期及び時間帯の調整に伴い、地元と調整した結果、工期内の施工が困難となったため履行期限について延長とする。なお、受注者の責めによらないため損害金は無しとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 1 月 1 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 2 月 1 0 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 1 0 6 0 号線）
- (5) 場所

越谷市大字大杉地内
- (6) 受注者

株式会社三上建設
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大林 4 7 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 1 月 1 2 日 から 令和 7 年 1 月 2 4 日 まで
- (9) 契約金額

1, 738, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

286, 000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

2, 024, 000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L=325. 0m W=0. 2m

【変更内容】当初変更
道路付属物工：車線分離標（H800）35本⇒41本

- (13) 変更の理由

【変更理由】

道路付属物工（車線分離標設置）について、現況の農道部交差点及び既設水路部を考慮した上で、設置位置を精査した結果、交差点付近及び既設水路付近においても官民境界に段差があることから、歩行者の水路脇（田んぼ側）への転落防止の注意喚起を促進するため、車線分離標の増工を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 8 月 2 6 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 2 月 1 1 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 8 0 1 7 8 号線）
- (5) 場所

越谷市相模町二丁目地内
- (6) 受注者

中村土建株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市蒲生 3 - 2 - 2 4
- (8) 履行期間

令和 6 年 8 月 2 6 日 から 令和 6 年 1 2 月 2 7 日 まで
- (9) 契約金額

2, 618, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

46, 200 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

2, 664, 200 円(税込み)
- (12) 変更の概要

【概要】

	当初	変更
排水構造物工		
管渠工（VP-150）	2. 3 6 m	0 m
管渠工（VP-100）	0 m	2. 9 0 m
舗装工		
上層路盤（t = 1 5 c m）	9 0 m ²	1 0 6 m ²

- (13) 変更の理由

排水構造物工について、地権者にて実施した外構工事により民地土間高さが当初設計より高くなったことから、民地との段差を解消するため側溝工の計画高を変更するとともに、道路排水勾配を確保するため起終点付近の路盤工を増工とする。

また、管渠工について不可視部である既設の暗渠管の寸法が想定される管径と差異を確認したことから、現況に合わせた管径にするため変更する。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 2 月 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 2 月 1 6 日
- (3) 業種

建築一式工事
- (4) 件名

(仮称) 共同消防指令センター建設工事 (建築)
- (5) 場所

越谷市大字大泊 3 0 9 番 1 外
- (6) 受注者

高元・猪又経常建設共同企業体
代高元建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市御殿町 2 - 1 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 2 月 1 日 から 令和 8 年 1 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

858,000,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

令和 6 年度支払額 (年割額) の変更

- (13) 変更の理由
- 出来高が確定したことにより減額するものです。

(全体の契約金額に変更はありません)

【変更前】

令和 5 年度 3 4 3 , 2 0 0 , 0 0 0 円

令和 6 年度 1 7 1 , 6 0 0 , 0 0 0 円

令和 7 年度 3 4 3 , 2 0 0 , 0 0 0 円

【変更後】

令和 5 年度 3 4 3 , 2 0 0 , 0 0 0 円

令和 6 年度 0 円

令和 7 年度 5 1 4 , 8 0 0 , 0 0 0 円

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 0 月 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 2 月 1 9 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路舗装工事（市道 5 0 0 1 4 号線）
- (5) 場所

越谷市弥生町地内
- (6) 受注者

矢島建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 1 9 5 9
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 0 月 1 日 から 令和 7 年 1 月 3 1 日 まで
- (9) 契約金額

14, 223, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

1, 831, 500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

16, 054, 500 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L=83. 6m→101. 5m 幅員 W=7. 15m→10. 6m→6. 0m→9. 5m

	当初	変更
舗装工：路面切削（t=120mm）	879m ²	995m ²
：路面切削（t=50mm）	0m ²	39m ²
：基層（改質Ⅱ型粗粒度As t=70mm）	879m ²	995m ²
：表層（改質Ⅱ型密粒度As t=50mm）2層舗装	879m ²	1030m ²
：表層（再生密粒度As t=50mm）1層舗装	174m ²	182m ²

区画線工

：溶融式区画線

一式

一式（増工）

(13) 変更の理由

地元より一部施工箇所への延伸の要望があったため起点部の施工箇所を延伸し舗装工及び区間線工について増工するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 9 月 1 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 2 月 3 日
- (3) 業種

補償コンサルタント（登録有） 事業損失部門
- (4) 件名

建物・物件影響調査業務委託 6－2
- (5) 場所

越谷市大字下間久里地内
- (6) 受注者

株式会社ヤスナミ測量設計
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市千間台東 2－7－1 6
- (8) 履行期間

令和 6 年 9 月 1 7 日 から 令和 6 年 1 2 月 2 0 日 まで
- (9) 契約金額

3, 630, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

-665, 500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

2, 964, 500 円(税込み)
- (12) 変更の概要

木造建物A 7 0㎡未満 0 棟→2 棟
木造建物A 7 0㎡以上 1 3 0㎡未満 2 棟→1 棟
木造建物A 2 0 0㎡以上 3 0 0㎡未満 1 棟→0 棟
非木造建物A 2 0 0㎡未満 1 棟→1 棟
附帯工作物等 1 0 0㎡未満 1 箇所→1 箇所
附帯工作物等 1 0 0㎡以上 3 0 0㎡未満 2 箇所→2 箇所
- (13) 変更の理由

建物調査について、権利者より建物内部の調査辞退の申し出があり、調査面積に変更が生じたことから、越谷市土木設計業務等委託契約約款第 1 8 条第 1 項第 5 号の規定により、設計変更するものとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 6 月 3 日
- (2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 2 月 1 3 日
- (3) 業種

補償コンサルタント（登録有） 事業損失部門
- (4) 件名

建物・物件影響調査業務委託 6－1
- (5) 場所

越谷市大字南荻島地内
- (6) 受注者

株式会社ヤスナミ測量設計
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市千間台東 2－7－1 6
- (8) 履行期間

令和 6 年 6 月 3 日 から 令和 6 年 1 2 月 2 0 日 まで
- (9) 契約金額

4, 510, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

-1, 327, 700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

3, 182, 300 円(税込み)
- (12) 変更の概要

地盤変動影響事前調査

当初 変更

木造建物 8 棟→6 棟

木造建物A 70㎡未満 0 棟→2 棟

70㎡以上130㎡未満 8 棟→4 棟
- (13) 変更の理由

建物調査箇所にて、建物内部の調査辞退及び建替え等により調査が困難となったことから調査箇所に変更が生じました。そのため、越谷市土木設計業務等委託契約約款第 1 8 条第 1 項第 5 号の規定により設計変更とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日

令和 6 年 6 月 1 7 日

(2) 変更契約年月日

令和 6 年 1 2 月 2 0 日

(3) 業種

建設コンサルタント（登録有） 鋼構造及びコンクリート部門

(4) 件名

橋梁補修設計業務委託（定使野橋外 3 橋）

(5) 場所

越谷市花田二丁目地内外

(6) 受注者

復建調査設計株式会社
埼玉事務所

(7) 受注者住所

埼玉県さいたま市見沼区東大宮 2－2 7－7
－2 0 3

(8) 履行期間

令和 6 年 6 月 1 7 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで

(9) 契約金額

7, 586, 700 円(税込み)

(10) 変更金額

-2, 020, 700 円(税込み)

(11) 変更後の契約金額

5, 566, 000 円(税込み)

(12) 変更の概要

	変更前	変更後
6 6 2 5 橋		
補修設計（対策工法の検討含む）	1 式	→ 0 式
設計図	1 式	→ 0 式
数量計算	1 式	→ 0 式
概算工事費算出	1 式	→ 0 式
施工計画	1 式	→ 0 式
関係機関との協議資料作成	1 式	→ 0 式
報告書作成	1 式	→ 0 式
照査	1 式	→ 0 式
三野宮橋（橋面防水工）		
補修設計（対策工法の検討含む）	0 式	→ 1 式
設計図	0 式	→ 1 式
数量計算	0 式	→ 1 式
概算工事費算出	0 式	→ 1 式

(13) 変更の理由

6 6 2 5 橋の支持杭（鋼管杭）の照査調査をした結果、鋼管杭の著しい劣化により現況のままでは補修することが困難なことから、既設床版を撤去した上での補修方法または、経済性・維持管理等をふまえた架替（改築）を比較検討する必要があるため、本業務における当該橋梁の補修設計の業務について減工とする。
また、三野宮橋について現地調査をした結果、床版のひび割れの進行およびその箇所からの漏水が確認されたことから、劣化の進行を抑制するために橋面の床版防水工の設計業務について増工とする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 6 月 2 4 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 1 月 1 4 日
- (3) 業種

電気工事
- (4) 件名

第二庁舎受変電設備改修工事
- (5) 場所

越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号
- (6) 受注者

有限会社スバル電業
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 5 0 3 - 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 6 月 2 4 日 から 令和 7 年 1 2 月 2 6 日 まで
- (9) 契約金額

137,995,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【変更内容】 令和 6 年度支払額（年割額）の変更

※全体の契約金額に変更はありません。

(変更前)

令和 6 年度 5 5 , 1 9 0 , 0 0 0 円

令和 7 年度 8 2 , 8 0 5 , 0 0 0 円

(変更後)

令和 6 年度 0 円

令和 7 年度 1 3 7 , 9 9 5 , 0 0 0 円

(13) 変更の理由

【変更理由】

前金払分として支出負担行為を行っていたが、相手方から申請がされなかったため、減額変更する。

【変更内容】 令和 6 年度支払額（年割額）の変更

※全体の契約金額に変更はありません。

(変更前)

令和 6 年度 5 5 , 1 9 0 , 0 0 0 円

令和 7 年度 8 2 , 8 0 5 , 0 0 0 円

(変更後)

令和 6 年度 0 円

令和 7 年度 1 3 7 , 9 9 5 , 0 0 0 円

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 9 月 2 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 1 5 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 公共下水道マンホール浮上防止対策工事 6－1
- (5) 場 所 越谷市東大沢二丁目地内外
- (6) 受 注 者 環境技建株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市宮本町 4－5 5－1
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 9 月 2 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
(9) 契 約 金 額 19,800,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 51,700 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 19,851,700 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 マンホール浮上防止対策 10基
底部削孔工 20箇所
ろ過機設置工 20箇所
起振工 8基
空洞充填工 8基
誘導管設置工 20箇所
- (13) 変 更 の 理 由 ろ過器の設置箇所の変更に伴い、施工機器と既設足掛金物が干渉することから、足掛金物設置・撤去を増工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 9 月 1 7 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 1 5 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 新川用水整備工事 6 - 1
- (5) 場 所 越谷市新川町一丁目地内
- (6) 受 注 者 富士興業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市下間久里 5 1 4
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 9 月 1 7 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額 19,580,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 379,500 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 19,959,500 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 【変更内容】
残土等処分（第四種） 7 3 m 3 → 5 3 m 3
残土等処分（泥土） 5 9 m 3 → 9 1 m 3

- (13) 変 更 の 理 由
- 【工事変更理由】
河床より下部の残土について、水分を多く含んでおり、第四種建設発生土での処分が困難であったため、建設発生土（第四種）での処分を減工とし、建設発生土（泥土）での処分を増工とする。
また、それに伴いがれき類の処分についても増工とする。
このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 1 月 1 2 日
- (2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 1 5 日
- (3) 業 種 土木一式工事
- (4) 件 名 道路補修工事（市道 8 0 2 0 4 号線）
- (5) 場 所 越谷市相模町五丁目地内
- (6) 受 注 者 中村土建株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市蒲生 3 - 2 - 2 4
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 1 月 1 2 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契 約 金 額 6, 710, 000 円 (税込み)
- (10) 変 更 金 額 620, 400 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額 7, 330, 400 円 (税込み)
- (12) 変 更 の 概 要 施工延長 L = 5 4 . 3 m, W = 8 . 0 m

		【変更内容】	
		当初	変更
舗装工	下層路盤（ t = 3 0 c m ）	2 3 m 2	⇒ 2 8 m 2
	上層路盤（ t = 1 0 c m ）	2 7 m 2	⇒ 3 1 m 2
	不陸整正（平均 t = 3 c m ）	3 6 7 m 2	⇒ 3 1 1 m 2
	不陸整正（平均 t = 6 c m ）	0 m 2	⇒ 8 1 m 2
	表層（ t = 5 c m ）	3 9 3 m 2	⇒ 4 2 2 m 2
区画線工	区画線 1 5 c m ・実線・白	1 1 7 m	⇒ 1 8 0 m
	区画線 1 5 c m ・実線・黄	0 m	⇒ 1 0 m

- (13) 変 更 の 理 由 【変更理由】
- 舗装工について、道路後退箇所の一部で必要な路盤厚さが不足しており、舗装の劣化の進行が確認されたことから路盤工を増工するとともに、終点付近の道路排水勾配を確保するため、舗装工（表層）及び区画線工の増工を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 9 月 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 1 月 1 6 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

末田落し改修工事 6－1
- (5) 場所

越谷市大字西新井地内
- (6) 受注者

山崎建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市越ヶ谷 2－8－1 2
- (8) 履行期間

令和 6 年 9 月 9 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

141, 900, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

5, 027, 000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

146, 927, 000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

【変更内容】

矢板護岸工

鋼矢板 S P－4 5 H (1 1 . 7 5 m) 継手無 N = 1 1 2 枚→ 1 0 7 枚

鋼矢板 S P－4 5 H (1 1 . 2 5 m) 継手無 N = 2 枚→ 2 枚

鋼矢板 S P－4 5 H (1 2 . 7 5 m) 継手無 N = 1 7 枚→ 1 5 枚

鋼矢板 S P－4 5 H (1 1 . 7 5 m) 継手 1 箇所 N = 0 枚→ 1 枚

鋼矢板 S P－4 5 H (1 1 . 7 5 m) 継手 2 箇所 N = 0 枚→ 4 枚

鋼矢板 S P－4 5 H (1 2 . 7 5 m) 継手 2 箇所 N = 0 枚→ 2 枚

追加変更

天然石破碎運搬 V = 0 m 3 → 1 1 8 m 3

親杭補助掘削 N = 0 箇所→ 2 4 箇所
- (13) 変更の理由

【工事変更理由】

本工事は老朽化した末田落しを改修することを目的とした工事です。護岸鋼矢板の圧入に先立ち、床掘作業を実施していたところ、多量の自然石が掘削土内に混入していたことから、破碎運搬工を増工します。また、既設護岸の撤去について補助掘削を追加すると共に、架空線事故防止の観点から継矢板の施工についても併せて増工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 0 月 2 2 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 1 7 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 かんがい排水整備工事 (6 - 4)
- (5) 場 所 越谷市大字西新井地内外
- (6) 受 注 者 太陽建設工業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町 4 - 1 4 3
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 0 月 2 2 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
(9) 契 約 金 額 15, 400, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額 668, 800 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額 16, 068, 800 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要 (主な変更内容)
水路壁補強 $L=302.1\text{m} \rightarrow L=299.3\text{m}$
コンクリート打設量 $15\text{mあたり } V=1.50\text{m}^3 \rightarrow 15\text{mあたり } V=2.00\text{m}^3$
- (13) 変 更 の 理 由 工事着工前に現地調査をしたところ、水路壁補強済み箇所があったため減工します。また水路が土圧により傾いていたため、コンクリート打設量を増工することになりました。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年8月19日
(2) 変更契約年月日 令和7年1月21日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 応急対策工事(6-8)
- (5) 場 所 越谷市大字大杉地内外3か所
- (6) 受 注 者 三宝電業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市蒲生西町2-2-17-1
- (8) 履 行 期 間 令和6年8月19日から令和7年3月21日まで
(9) 契 約 金 額 5,214,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,015,300 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 6,229,300 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 仮設ポンプ動力制御盤設置 一式
北越谷一丁目仮設ポンプ 1面
水中ポンプ11kw×2基用→水中ポンプ11kw×1基用+22kw×1基用
- (13) 変 更 の 理 由 【工事変更理由】
北越谷一丁目仮設ポンプについて、将来、ポンプの常設化にあたり、当初は8インチポンプを2台設置する予定でした。しかしながら、水防体制の強化を図るため見直したことにより、8インチポンプを1台と10インチポンプを1台設置する予定になったことから、動力制御盤の仕様に変更が生じるため、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 7 月 2 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 1 月 2 3 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

橋梁補修工事（ 4 5 1 4 橋外 2 橋）
- (5) 場所

越谷市花田一丁目地内
- (6) 受注者

株式会社 y ’ s
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市東大沢 2 － 2 5 － 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 7 月 2 9 日 から 令和 7 年 1 月 3 1 日 まで
- (9) 契約金額

8, 250, 000 円 (税込み)
- (10) 変更金額

1, 351, 900 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

9, 601, 900 円 (税込み)
- (12) 変更の概要

断面修復工：断面補修（防錆なし） 4 5 1 4 橋0. 0 2 2 m 3 → 0. 0 0 7 m 3

断面補修（防錆なし） 4 5 1 5 橋0. 0 3 8 m 3 → 0. 0 2 5 m 3

断面補修（防錆なし） 4 5 2 0 橋0. 0 0 7 m 3 → 0. 0 0 2 m 3

断面補修（防錆あり） 4 5 1 4 橋0. 0 2 0 m 3 → 0. 0 4 9 m 3

断面補修（防錆あり） 4 5 1 5 橋0. 0 0 8 m 3 → 0. 0 3 6 m 3

断面補修（防錆あり） 4 5 2 0 橋0. 0 0 6 m 3 → 0. 0 1 4 m 3

目地補修工：目地材7 4. 4 本 → 1 2 4. 1 本

排水構造物工：集水枳0 基 → 2. 0 基

管渠工0 m → 1. 0 m

(13) 変更の理由

施工に先立ち、現地詳細調査を実施した結果、令和 2 年度の橋梁点検時より経年劣化に伴う損傷の進行を確認したことから、断面修復工及び目地補修工の数量を変更します。
また、4 5 2 0 橋の開口部において、橋梁内への土砂の流入を確認し、橋梁背面部の空隙が起因とした、アスファルト舗装の沈下を確認したことから、排水構造物工を増工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 9 月 1 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 1 月 2 3 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路改良工事（市道 6 0 0 1 2 号線）
- (5) 場所

越谷市神明町三丁目地内
- (6) 受注者

太陽建設工業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市谷中町 4 － 1 4 3
- (8) 履行期間

令和 6 年 9 月 1 7 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

14, 740, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

1, 221, 000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

15, 961, 000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

残土運搬処分	3 1 m 3	→	6 2 m 3	+ 3 1 m 3
法面盛土	発生土	→	黒土	
排水管接続	0 式	→	1 式	+ 1 式
集水柵B	H 1 0 5 0	→	H 1 2 5 0	
舗装版破碎	6 5 5 m 2	→	7 0 2 m 2	+ 4 7 m 2
殻運搬処分	3 3 m 3	→	3 5 m 3	+ 2 m 3
不陸整正	6 4 1 m 2	→	6 8 8 m 2	+ 4 7 m 2
表層	7 9 6 m 2	→	8 4 3 m 2	+ 4 7 m 2
- (13) 変更の理由

現場精査および地元調整の結果、施工範囲を拡大する必要があるため、舗装工の増工をします。また、電力事業者の電柱移設工事が遅れているため、工期内の完成が見込めない状況となったため、4 2 日間の工期延長を行います。
なお、受注者の責めによらないため、損害金は無しとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年9月19日
(2) 変更契約年月日 令和7年1月23日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 蒲生小学校多目的室改修工事
- (5) 場 所 越谷市蒲生旭町1番75号
- (6) 受 注 者 株式会社中村建設
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷5-2-26
- (8) 履 行 期 間 令和6年9月19日 から 令和7年1月31日 まで
(9) 契 約 金 額 10,340,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 891,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 11,231,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
1、ステージの撤去・新設方法を変更
2、多目的室の床撤去範囲を変更
3、タイルカーペット撤去方法を変更
4、電線管の配管について、渡り廊下の屋上を経路するルートから、1階の天井下を経由するルートに変更する。
5、外部枠組本足場（電気設備）について、取りやめを行う。
- (13) 変 更 の 理 由 【変更内容】
1、ステージの撤去、新設方法を変更
2、多目的室の床撤去範囲を変更
3、タイルカーペット撤去方法を変更
4、電線管の配管について、渡り廊下の屋上を経路するルートから1階の天井下を経由するルートに変更する
5、外部枠組本足場（電気設備）について、取りやめを行う
【変更理由】
1、床材を撤去したところ、既存下地材に相違があったため。
2、床材を撤去したところ、既存下地材の腐食範囲が大きかったため。
3、アスベストが含有していなかったため。
4、配管ルートを変更することで、工期の短縮を図ったため。
5、配管ルートの変更に伴い不要となったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 6 年 7 月 2 9 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 7 年 1 月 2 4 日 |
| (3) 業 種 | 建築一式工事 |
| (4) 件 名 | 光陽中学校普通教室等改修工事 |
| (5) 場 所 | 越谷市川柳町一丁目 4 9 8 番地 |
| (6) 受 注 者 | 有限会社大熊建設 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市登戸町 2 3 - 1 8 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 6 年 7 月 2 9 日 から 令和 7 年 1 月 3 1 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 29,920,000 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 1,936,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 31,856,000 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 1、旧視聴覚室床のモルタル厚塗り金ごて仕上げを追加する。
2、既存天井下地を撤去新設から、補修再利用へ変更する。
3、旧さわやか相談室の既存ビニル床タイルのアスベスト含有調査を追加する。(1検体)
4、旧さわやか相談室の既存ビニル床タイルの撤去及び処分をアスベスト含有建材として扱う。
5、4階多目的教室の廊下部分にも仮設間仕切り壁を追加する。 |
| (13) 変 更 の 理 由 | 1、既存置床を撤去したところ、床面が廊下 F L より平均 5 0 mm ほど低いことが分かり、F L 高さを上げる必要があったため。
2、天井材を撤去する際、下地の補修は必要になるものの、再利用できることが分かったため。
3、既存木床の下にあるビニル床タイルが調査済みのビニル床タイルと種類が違ったため。
4、アスベスト含有調査の結果、アスベストの含有が認められたため。
5、作業の際に発生する騒音や埃に対処するため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 0 月 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 1 月 2 4 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	応急対策工事（ 6 － 6 ）
(5) 場 所	越谷市大字船渡地内
(6) 受 注 者	富士興業株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市下間久里 5 1 4
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額	83, 600, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額	4, 012, 800 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額	87, 612, 800 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要	吸水槽工：鋼矢板圧入（Ⅲ型、矢板長L＝6 0 0 0）N＝5 1 枚→5 3 枚 排水路工：現場打ち流入渠N＝1 式→二次製品（集水榦）流入渠N＝2 基 追加変更 仮設工：軽量鋼矢板土留め（両側）0 m→1 3 . 5 m
(13) 変 更 の 理 由	本工事は、水防活動の迅速化・効率化を図るため排水施設を整備するものであり、工事施工に先立ち山留めの割り付けを検討した結果、鋼矢板を2 枚増工します。また、地元の要望により全面通行止めの期間を短縮することから、現場打ち流入渠から二次製品の流入渠へ変更すると共に、車道部の掘削区間において、軽量鋼矢板土留めを増工して期間短縮を図ります。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 0 月 1 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 2 7 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 東越谷第一ポンプ場土木耐震補強工事 6—3
- (5) 場 所 越谷市東越谷二丁目 1 3 番地
- (6) 受 注 者 株式会社さいたま資材
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市平方南町 1 3 — 1 3
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 0 月 1 日 から 令和 7 年 2 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額 5,368,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 53,900 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 5,421,900 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 開口閉塞 2箇所

- (13) 変 更 の 理 由
- 1) 数量変更
既設躯体筋を研り出し確認したところ、発注図と異なる配筋状況だったため既設筋の流用及びあと施工アンカーの施工をすることとした。
また、仮設間仕切りで使用した石こうボードについては廃棄物処理とした。
- 2) 工期変更
あと施工アンカーの追加施工に伴い、コンクリート打設及び養生期間の工程調整を行った結果、本工事の工期内の完成が見込めないため工期延伸を行うものとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 6 月 2 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 1 月 2 8 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

公園整備工事（（仮称）西大袋第 1 号公園）三期工事
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業 8 8 街区
- (6) 受注者

株式会社鈴木組
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市赤山町 2－1 8 0
- (8) 履行期間

令和 6 年 6 月 2 1 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

192,500,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【変更内容】

1、透水性アスコンの数量を変更する。

2、サークルベンチ部に芝張りを追加する。

3、インクルーシブ遊具エリア看板を追加する。

4、ベンチ背付の数量を変更する。
- (13) 変更の理由

【変更理由】

1、出来高数量を精査したため。

2、計画の見直しを行ったため。

3、利用周知看板が必要になったため。

4、計画の見直しを行ったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 0 月 1 5 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 1 月 2 8 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	通学路改良工事（市道 1 0 6 0 号線）
(5) 場 所	越谷市大字下間久里地内
(6) 受 注 者	株式会社沖田土木
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市向畑 5 2 8 - 4
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 5 日 から 令和 7 年 2 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額	2, 035, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額	628, 100 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額	2, 663, 100 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要	施工延長 2 8 . 9 m 変更前 → 変更後 防護柵工：試掘 4 箇所 → 1 2 箇所 当初工期：令和 6 年 1 0 月 1 5 日から令和 7 年 1 月 3 1 日 変更工期：令和 6 年 1 0 月 1 5 日から令和 7 年 2 月 1 4 日 延長日数：1 4 日

(13) 変 更 の 理 由	施工に先立ち現地地下埋設物調査をした結果、防護柵支柱位置に地下埋設管路敷設箇所が点在し、安全な離隔距離が確保できないことが懸念されることから、試掘を増工とします。 既設地下埋設管路の詳細位置を確認するための調査に不測の日数を要したことから、工期内の完成が見込めない状況となったため、1 4 日間の工期延長を行います。なお、受注者の責めによらないため、損害金はなしとします。
----------------	---

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 1 月 1 2 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 2 8 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 農道整備工事 (6 - 1)
- (5) 場 所 越谷市大字南荻島地内
- (6) 受 注 者 太陽建設工業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町 4 - 1 4 3
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 1 月 1 2 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額 6, 182, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額 348, 700 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額 6, 530, 700 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要 施工延長 $L = 42.9\text{m}$
(変更内容)
土工
埋戻し工 埋戻し $V = 35\text{m}^3 \rightarrow 38\text{m}^3$
道路工
碎石舗装工 下層・上層路盤 $A = 123.2\text{m}^2 \rightarrow 150.2\text{m}^2$
仮設工
仮設防護柵 $L = 0\text{m} \rightarrow 37.2\text{m}$
- (13) 変 更 の 理 由 地元自治会との協議により、既存防護柵を延伸したことから、仮設防護柵を増工する。
また、現地測量の結果、碎石舗装工の幅員に差異が確認されたことから、道路工を変更とし、碎石舗装工を増工する。
このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 6 月 2 7 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 2 9 日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 第三学校給食センター下処理室等エアカーテン設置工事
- (5) 場 所 越谷市大字砂原 5 2 0 番地
- (6) 受 注 者 有限会社スバル電業
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市袋山 5 0 3 - 1
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 6 月 2 7 日 から 令和 7 年 1 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額 9, 020, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額 669, 900 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額 9, 689, 900 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要 1. 軒天の天井ボードについて、撤去・新設（塗装共）を行う。
2. アスベスト処分費・運搬費を追加する。
3. コントロールスイッチに使うケーブルを EM-C E 2. 0mm 2-3 C に変更する。
- (13) 変 更 の 理 由 【変更内容】
1. 軒天の天井ボードについて、撤去・新設（塗装共）を行う。
2. アスベスト処分費・運搬費を追加する。
3. コントロールスイッチに使うケーブルを EM-C E 2. 0mm 2-3 C に変更する。
【変更理由】
1. 点検口を設置する箇所について、アスベストが含有していることがわかったため。
2. 上記に伴う、軒天の天井改修のため。
3. コントロールスイッチの仕様に合わせたため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 9 月 1 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 1 月 3 1 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

通学路改良工事（市道 2 0 2 0 号線）
- (5) 場所

越谷市大字平方地内
- (6) 受注者

株式会社三上建設
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大林 4 7 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 9 月 1 7 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

8,580,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

掘削工：土砂等運搬処分 1 4 0 m³→1 1 0 m³

舗装準備工：殻運搬処理 1 6 m²→4 6 m²
- (13) 変更の理由

現場施工を行ったところ、掘削時に地中埋設物（A s 殻）があることが判明した為、土砂等運搬処分及び殻運搬処理を変更いたします

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 9 月 2 4 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 1 月 3 1 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	街路築造工事（区 1 0 . 5 - 2 号線）
(5) 場 所	越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者	株式会社沖田土木
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市向畑 5 2 8 - 4
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 9 月 2 4 日 から 令和 7 年 3 月 2 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	42,680,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	【履行期限の変更】 原履行期限：令和 7 年 2 月 2 8 日 変更履行期限：令和 7 年 3 月 2 5 日 延長日数：2 5 日
(13) 変 更 の 理 由	【履行期限の変更理由】 工事区域に隣接している地権者と、道路施工仕上り高及び現況宅地高の交渉に不測の日数を要し、 工期内の完成が見込めないため、越谷市建設工事請負契約約款第 2 2 条の規定により、履行期限を 2 5 日延長して、令和 7 年 3 月 2 5 日に変更します。 損害金の有無：無 その他：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当 初 契 約 年 月 日

令和 6 年 7 月 2 9 日
- (2) 変 更 契 約 年 月 日

令和 7 年 1 月 2 2 日
- (3) 業 種

補償コンサルタント（登録有） 物件部門
- (4) 件 名

建物・物件等調査業務委託（健康福祉村大袋線）
- (5) 場 所

越谷市大字南荻島地内
- (6) 受 注 者

株式会社 A B C 補償設計
- (7) 受 注 者 住 所

埼玉県越谷市宮本町 5－3 9－1
パラシオン越谷 2 1 1
- (8) 履 行 期 間

令和 6 年 7 月 2 9 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契 約 金 額

11,539,000
- (10) 変 更 金 額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変 更 の 概 要

履行期間

当初：令和 6 年 7 月 2 9 日から令和 7 年 1 月 1 7 日まで

変更：令和 6 年 7 月 2 9 日から令和 7 年 2 月 2 8 日まで

延長日数：4 2 日間
- (13) 変 更 の 理 由

営業補償の算定に必要な資料の収集に想定外の時間を要し、履行期間内での完了が困難となったことから、履行期間を延長するものです。

なお、当該資料の収集は調査対象物件の権利者に協力いただく必要があり、受注者の責めによらないため、損害金の徴収は行わないこととします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 7 月 1 6 日
- (2) 変更契約年月日 令和 7 年 2 月 5 日
- (3) 業 種 土木一式工事
- (4) 件 名 橋梁整備工事（（仮称）八条用水路人道橋）
-
- (5) 場 所 越谷市レイクタウン七丁目地内外
-
- (6) 受 注 者 株式会社鈴木組
-
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町 2－1 8 0
-
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 7 月 1 6 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契 約 金 額 28, 600, 000 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額 4, 057, 900 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額 32, 657, 900 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要

【橋梁架設工】			
擁壁設置工：			
	重力式擁壁	→	L 型擁壁
【道路改良工】			
舗装工（A 1 橋台側）：			
	2 0 m 2	→	2 2 m 2
舗装工（A 2 橋台側）：			
下層路盤	1 1 3 m 2	→	2 3 5 m 2
上層路盤	2 1 4 m 2	→	2 3 5 m 2
表 層	6 0 7 m 2	→	6 2 6 m 2
縁石工 ：			
	9 m	→	1 0 m
防護柵工：			
撤去	4 4 m	→	4 0 m
再設置	3 7 m	→	9 m
パネル新設	0 m	→	2 5 m
フェンス基礎	0 式	→	1 式
区画線工：			
	1 式	→	1 式
運搬処理工：			
土砂等運搬処理	9 0 m 3	→	2 0 m 3
廃棄物運搬処理	0 m 3	→	7 0 m 3

- (13) 変 更 の 理 由
1. 施工に先立ち現地詳細調査を行った結果、設計数量との差異が確認されたため舗装工及び排水
構造物工等について変更する。擁壁設置工について設計では重力式擁壁となっているが施工性の観
点より、L 型擁壁へと変更する。道路高が現況より高くなることによりパネル及び基礎ブロックの
再利用が困難となったことから防護柵工について変更する。本工事で設置するボックスカルバート
と既設水路の断面が異なることが判明したため既設水路接続工について増工する。
2. 掘削発生土の一部にガラや根混じりなどが確認され、残土の指定処分先である「有限会社彩
光」及び近隣処分先地において第 1 種～第 3 種建設発生土による処理が出来ないことから「その他
がれき類」へ処分方法を変更する。掘削時に既設道路に路盤材が使用されていないことが判明した
為、道路土工及び舗装工について変更する。インターロッキングブロックを撤去したところ敷モル
タルの付着が想定以上にあり再利用での施工が困難となることから新材での施工へと変更する。
3. 関係機関との協議の結果、区画線工について変更する。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 9 月 1 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 2 月 5 日
- (3) 業種

建築一式工事
- (4) 件名

(仮称) 共同消防指令センター外構等整備工事
- (5) 場所

越谷市大字大泊 3 0 9 番 1 外
- (6) 受注者

高元建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市御殿町 2 - 1 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 9 月 1 7 日 から 令和 7 年 1 2 月 2 6 日 まで
- (9) 契約金額

21, 670, 000 円 (税込み)
- (10) 変更金額

-21, 670, 000 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

0 円 (税込み)
- (12) 変更の概要

変更内容

・工期の延長

(変更前) 令和 6 年 9 月 1 7 日から令和 7 年 3 月 1 4 日

(変更後) 令和 6 年 9 月 1 7 日から令和 7 年 1 2 月 2 6 日

・令和 6 年度支払額の変更

(変更前) 21, 670, 000 円

(変更後) 0 円

※契約金額に変更はありません。

- (13) 変更の理由

変更理由

隣地境界に囲障を設置する工事において、隣地土地所有者から施工について同意を得ることに期間を要しています。

このため、通常契約から債務負担行為での契約に変更するとともに、工期を 2 8 7 日間延長し、令和 7 年 1 2 月 2 6 日とします。

損害金の有無：無し

理由：受注者の責によらないため

また、令和 6 年度分支払限度額を変更するため、減額更正します。

債務負担行為額 21, 670, 000 円

【変更前】令和 6 年度支払予定額 21, 670, 000 円

【変更後】令和 6 年度支払予定額 0 円

令和 7 年度支払予定額 21, 670, 000 円

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 0 月 1 5 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 2 月 5 日
- (3) 業種

建築一式工事
- (4) 件名

蒲生南小学校外階段改修工事
- (5) 場所

越谷市南町一丁目 8 番 1 号
- (6) 受注者

株式会社須賀工務店
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市東越谷 8－1 5－6
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 0 月 1 5 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

8, 756, 000 円 (税込み)
- (10) 変更金額

1, 138, 280 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

9, 894, 280 円 (税込み)
- (12) 変更の概要

1、鉄骨の補修工事を追加する

- (13) 変更の理由

鉄骨のケレン作業後に腐食による穴あきがあったため、鉄骨の補修工事を追加します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 1 月 2 5 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 2 月 6 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

かんがい排水整備工事（ 6 － 6 ）
- (5) 場所

越谷市大字平方地内
- (6) 受注者

株式会社関東工業
- (7) 受注者住所

埼玉県北足立郡伊奈町栄 5 － 1 4 1 － 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 1 月 2 5 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契約金額

2, 123, 000 円 (税込み)
- (10) 変更金額

47, 300 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

2, 170, 300 円 (税込み)
- (12) 変更の概要

転落防止柵工 L＝1 1 0. 7 m

(変更内容)

転落防止柵

転落防止柵（基礎ブロック） L＝1 1 0. 7 m → 9 5 m

転落防止柵（基礎プレート） L＝ 0 m → 1 5. 7 m
- (13) 変更の理由

現地調査により、基礎ブロックを基礎プレートに一部変更したことから、転落防止柵工を増工と

する。

このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 7 年 1 月 6 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 2 月 6 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 5 0 0 9 8 号線）
- (5) 場所

越谷市谷中町二丁目地内
- (6) 受注者

株式会社鈴木組
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市赤山町 2 - 1 8 0
- (8) 履行期間

令和 7 年 1 月 6 日 から 令和 7 年 3 月 2 1 日 まで
- (9) 契約金額

5, 500, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

1, 348, 600 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

6, 848, 600 円(税込み)
- (12) 変更の概要

【変更内容】		当初		変更
路面切削工	路面切削（5 c m）	7 6 6 m 2	→	5 1 0 m 2
	路面切削（1 0 c m）	0 m 2	→	2 5 6 m 2
舗装打換え工	基層（5 c m）	0 m 2	→	2 5 6 m 2
付帯工	マンホール蓋高調整	0 箇所	→	2 箇所
- (13) 変更の理由

舗装工について、施工に先立ち既設舗装状況を詳細調査した結果、一部区間において、基層部まで劣化の進行による損傷を確認したことから、舗装工（基層工）を増工するとともに、道路の排水勾配を確保するため、既設マンホールの蓋高調整工を増工するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 9 月 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 2 月 7 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

かんがい排水整備工事（ 6 － 2 ）
- (5) 場所

越谷市大字恩間新田地内
- (6) 受注者

有限会社杉本土建
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 2 0 5 9 － 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 9 月 9 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契約金額

3, 850, 000 円 (税込み)
- (10) 変更金額

144, 100 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

3, 994, 100 円 (税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L = 1 8 4 m

河床構造物工

河床コンクリート工 (t 1 0 0 mm × W 1 1 4 0 mm) L = 1 5 3 . 6 m

(変更内容)

付帯工

水路補修 0 式 → 1 式
- (13) 変更の理由

現地調査により、施工範囲内に用水の影響による道路陥没が危惧される箇所が確認されたことから、付帯工に水路補修を増工とする。

このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和6年11月25日
- (2) 変更契約年月日

令和7年2月12日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路舗装工事（市道2242号線外2路線）
- (5) 場所

越谷市赤山町四丁目地内外
- (6) 受注者

オザワロード株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大泊564-2
- (8) 履行期間

令和6年11月25日から令和7年3月26日まで
- (9) 契約金額

40,964,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

749,100 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

41,713,100 円(税込み)
- (12) 変更の概要

	変更前	→	変更後
舗装工：路面切削（t＝50）	6,690m ²	→	5,630m ²
表層（再生密粒度As t＝50）	6,690m ²	→	5,630m ²
路面切削（t＝50）（夜間）	0m ²	→	1,070m ²
表層（再生密粒度As t＝50）（夜間）	0m ²	→	1,070m ²

当初工期：令和6年11月25日から令和7年2月28日
変更工期：令和6年11月25日から令和7年3月26日
延長日数：26日
- (13) 変更の理由

1. 現地精査の結果、舗装工と区画線工について数量の変更をおこないます。

2. 市道2300号線の施工について、国道4号が隣接しており、安全を考慮し国道の1車線規制を管轄する国道事務所と協議した結果、一部施工区間における施工時間を昼間から夜間へ変更とします。

3. 同一施工箇所の関連工事（水道企業団施工）との調整に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めない状況となったため、26日間の工期延長を行います。なお、受注者の責めによらないため、損害金はなしとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和5年11月28日
- (2) 変更契約年月日

令和7年2月13日
- (3) 業種

管工事
- (4) 件名

市立図書館AC-1-1系統等エアハンドリングユニット改修工事
- (5) 場所

越谷市東越谷四丁目9番地1
- (6) 受注者

株式会社ナカノヤ
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大沢3-28-11
- (8) 履行期間

令和5年11月28日から令和7年3月14日まで
- (9) 契約金額

66,000,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

令和5年度支払額（年割額）の変更

【変更前】

令和5年度 26,400,000円

令和6年度 39,600,000円

【変更後】

令和5年度 0円

令和6年度 66,000,000円
- (13) 変更の理由

1. 空調機接続配管径と既存配管口径が相違していたため

2. 既設管は溶接接合となっており、ねじ部の取り外しが出来ないため

3. 既設空調機のダクト接続位置が新設空調機と違っていたことからダンパーの撤去が発生したため

4. 図面と内訳書の数量違いが確認されたことから修正対応をしたため

5. 新設空調機の配線取出し箇所が既存と相違していたことから追加対応をしたため

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 6 年 9 月 9 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 7 年 2 月 1 3 日 |
| (3) 業 種 | 管工事 |
| (4) 件 名 | 老人福祉センターゆりのき荘ブラインポンプ交換工事 |
| (5) 場 所 | 越谷市増林三丁目 2 番地 2 |
| (6) 受 注 者 | 株式会社ナカノヤ |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市大沢 3 - 2 8 - 1 1 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 6 年 9 月 9 日 から 令和 7 年 3 月 2 5 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 4, 455, 000 円 (税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | -185, 900 円 (税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 4, 269, 100 円 (税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | <ul style="list-style-type: none">・ブライン液補充量追加・漏出確認に伴う、各部材の取外し調整作業・接続部材の使用を中止め |
| (13) 変 更 の 理 由 | <ul style="list-style-type: none">・既存ブライン液が漏出していたことから追加補充量が予定以上となったため・ブライン液の漏出が確認されたことから各機器、部材の接続状況・亀裂等について確認が必要となったため・リニューアル（メーカーによる）により、ポンプサイズが変更となり、追加部材が不要となったため（既存配管部材の改修対応） |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 1 月 1 8 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 2 月 1 3 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 4 0 3 6 3 号線）
- (5) 場所

越谷市大成町一丁目地内
- (6) 受注者

矢島建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 1 9 5 9
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 1 月 1 8 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契約金額

7, 040, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

641, 300 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

7, 681, 300 円(税込み)
- (12) 変更の概要

【変更内容】

		当初	→	変更
道路土工：掘削工	床掘	2 2 m 3	→	3 9 m 3
	残土運搬処理工	残土運搬処理	2 2 m 3	→ 3 9 m 3
舗装工：舗装工	舗装版破碎	3 1 0 m 2	→	3 9 6 m 2
	殻運搬処理（A s）	1 5 m 3	→	2 0 m 3
	下層路盤（t = 3 0 c m）	5 m 2	→	3 4 m 2
	上層路盤（t = 1 0 c m）	1 3 8 m 2	→	1 5 8 m 2
	不陸整正（平均 t = 3 c m）	6 5 m 2	→	1 3 0 m 2

(13) 変更の理由

当初設計では防護コンクリート新設に伴う型枠設置、撤去に必要な掘削部の余掘幅が確保できないことから、道路土工を増工とします。

また、一部区間において、掘削影響部と既設舗装部の接続部周辺で排水勾配が確保できていないことから、舗装工（表層工）を増工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年12月2日

(2) 変更契約年月日 令和7年2月13日

(3) 業 種 舗装工事

(4) 件 名 道路補修工事（市道1160号線）

(5) 場 所 越谷市谷中町一丁目地内外

(6) 受 注 者 矢島建設株式会社

(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市袋山1959

(8) 履 行 期 間 令和6年12月2日 から 令和7年3月14日 まで

(9) 契 約 金 額 9,130,000 円(税込み)

(10) 変 更 金 額 80,300 円(税込み)

(11) 変更後の契約金額 9,210,300 円(税込み)

(12) 変 更 の 概 要

施工延長 $L = 171.7\text{m} \rightarrow 168.0\text{m}$ 幅員 $W = 6.15 \sim 6.29\text{m}$

舗装工 表層工 改質Ⅱ型密粒度 A_s ($t = 5\text{cm}$) $1100\text{m}^2 \rightarrow 1080\text{m}^2$

基層工 再生粗粒度 A_s ($t = 7\text{cm}$) $115\text{m}^2 \rightarrow 144\text{m}^2$

区画線工 溶融式区画線 一式→一式

(13) 変 更 の 理 由

当初予定した施工範囲終点部の国道接続部において、国土交通省の舗装工事が実施されたことから、施工範囲が重複している表層工を減工するとともに、交差点付近の区画線を変更し増工とします。

また、施工範囲の一部において周辺工場への出入りが多く舗装亀裂を生じている箇所において舗装の再劣化を抑制するため、基層工を増工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 7 月 2 9 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 2 月 1 4 日
(3) 業 種	建築一式工事
(4) 件 名	越谷市立北越谷小学校校舎外壁改修工事
(5) 場 所	越谷市北越谷三丁目 1 0 番 3 8 号
(6) 受 注 者	株式会社山下工務店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市花田 2 - 2 5 - 1 5
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 7 月 2 9 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額	85,800,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	1 外部足場を「枠組本足場」から「くさび緊結式足場」へ変更する。 2 外壁補修数量の変更 3 学童用臨時通路設置の追加

(13) 変 更 の 理 由	1. 施設の要望により、夏休み期間中に外部足場の設置を完了させるため。 2. 施工数量調査を実施し、各補修数量が確定したため。 3. 外部足場設置期間中、学童保育室に通う児童の往来できる通路を確保するため。
----------------	---

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年10月15日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和7年2月14日 |
| (3) 業種 | とび・土工・コンクリート工事 |
| (4) 件名 | 道路標識更新工事（市道80079号線外1路線） |
| (5) 場所 | 越谷市南越谷二丁目地内外1ヶ所 |
| (6) 受注者 | 扶桑工業株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県さいたま市岩槻区加倉10-3 |
| (8) 履行期間 | 令和6年10月15日から令和7年2月21日まで |
| (9) 契約金額 | 10,744,800 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -932,800 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 9,812,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 掘削：2.0m ³ →1.0m ³
埋め戻し：5.0m ³ →1.0m ³
C○処分運搬：5.0m ³ →1.0m ³
杭長：4.0m→3.5m |
| (13) 変更の理由 | 既設大型標識の撤去について、基礎コンクリートを撤去する際の振動により民地内のブロック塀の倒壊に繋がる可能性があるため減工します。
杭基礎について、旧仕様の構造となっているため杭長の変更をします。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 0 月 2 2 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 2 月 1 7 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 かんがい排水整備工事 (6 - 3)
- (5) 場 所 越谷市大字増林地内
- (6) 受 注 者 清和土木株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市南荻島 4 2 8 8
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 0 月 2 2 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
(9) 契 約 金 額 17,050,000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額 1,067,000 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額 18,117,000 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要 (主な変更内容)
水路整備工 (W600×H600) L=162.8m → L=162.2m
堰設置 0箇所 → 2箇所
廃棄物処理 0式 → 1式
敷鉄板 80枚 → 100枚
間接工事費積上げ分点
境界点測量 0点 → 8点
- (13) 変 更 の 理 由 地権者の要望から出入口の制限が発生したことによる敷鉄板の追加、現場内で発生した廃棄物の処分
の追加により増工とする。
このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年7月29日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和7年2月18日 |
| (3) 業種 | 管工事 |
| (4) 件名 | 中央市民会館トイレ改修工事 |
| (5) 場所 | 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 |
| (6) 受注者 | 飯山建鉄株式会社 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市平方1871-3 |
| (8) 履行期間 | 令和6年7月29日から令和7年2月28日まで |
| (9) 契約金額 | 17,050,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -2,717,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 14,333,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1. 1階トイレ(南側)の改修を取りやめる。
2. 新設便器の種類及び新規配管経路を変更する。
3. 建築工事の数量、改修範囲を変更する。 |
-
- | | |
|------------|--|
| (13) 変更の理由 | 1. 現場調査の結果、当該配管用のビットがなく、想定されていた改修方法では改修が困難となったため。
2. 現場調査の結果、フラッシュバルブ式の大便器の据付けが困難となり、フラッシュタンク式の大便器に変更するため。
3. 現場調査の結果、天井点検口及び天井改修範囲等に変更が生じたため。 |
|------------|--|

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 2 月 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 2 月 1 9 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 1 0 4 9 9 号線）
- (5) 場所

越谷市大字平方地内
- (6) 受注者

有限会社林建設工業
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市神明町 1－8 0－1 8
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 2 月 2 日 から 令和 7 年 2 月 2 1 日 まで
- (9) 契約金額

3, 399, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

552, 200 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

3, 951, 200 円(税込み)
- (12) 変更の概要

残土処理工

: 残土運搬処理

5 0 m 3 → 4 0 m 3

発生材運搬処理

0 m 3 → 1 2 m 3

舗装打ち換え工

: 下層路盤（RC－4 0 t = 3 0 0 mm）

1 2 5 m 2 → 1 3 1 m 2

上層路盤（M－3 0 t = 1 0 0 mm）

1 2 5 m 2 → 1 3 1 m 2

不陸整正（M－3 0 t = 平均 3 0 mm）

5 8 m 2 → 7 9 m 2

表層（再生密粒度 A s t = 5 0 mm）

1 8 3 m 2 → 2 0 9 m 2

(13) 変更の理由

施工に先たち現地調査した結果、一部施工幅員に差異を確認するとともに、舗装の排水勾配を確保するため、舗装の施工範囲を増工とします。
また、掘削発生土の一部に産業廃棄物の混入が確認され、残土の指定処分場での処理が出来ないことから、分別し処分する必要があるため、残土運搬処理及び発生土運搬処理を変更します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 1 月 1 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 2 月 2 0 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 9 0 0 1 6 号線）
- (5) 場所

越谷市登戸町地内
- (6) 受注者

中村土建株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市蒲生 3 - 2 - 2 4
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 1 月 1 2 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契約金額

6, 105, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

430, 100 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

6, 535, 100 円(税込み)
- (12) 変更の概要

【変更内容】

排水構造物工：側溝（U 2 4 0 × 2 4 0）	8 5 m	→	8 2 m
側溝蓋（U 2 4 0 用）	8 5 m	→	8 2 m
管渠（V P - 2 0 0）	2 m	→	4 m
構造物撤去工：構造物取壊し（無筋）	0 m 3	→	1 1 m 3
殻運搬処理工：殻運搬処理（無筋）	0 m 3	→	1 1 m 3
測量費：境界点再現測量	0 式	→	1 式

(13) 変更の理由

【変更理由】

排水構造物工について、施工に先立ち埋設物調査を実施した結果、既設電柱の転倒防止ブロック及び電柱支線が支障になることを確認したことから側溝工を減工するとともに、管渠工による迂回延長を増工とします。

また、舗装工について既設舗装下にコンクリート舗装を確認し、適切な舗装組成及び排水勾配を確保するためには、コンクリートを撤去する必要があることから構造物撤去工を増工とします。

このほか、一部の既設境界プレートの剥落により官民境界位置が確認できないことから、境界点再現測量を増工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 6 年 6 月 1 0 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 7 年 2 月 2 1 日 |
| (3) 業 種 | 管工事 |
| (4) 件 名 | 越谷サンシティスプリンクラーポンプユニット更新工事 |
| (5) 場 所 | 越谷市南越谷一丁目 2 8 7 6 番地 1 |
| (6) 受 注 者 | 株式会社豊田設備 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市越ヶ谷 2 - 8 - 1 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 6 年 6 月 1 0 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 21,890,000 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 2,629,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 24,519,000 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 1. スプリンクラーユニットの仕様変更
2. 既存盤の改修
3. 制御ケーブル等の増工 |
- (13) 変 更 の 理 由
- 詳細調査の結果、既存ポンプの電圧に合わせたスプリンクラーユニットの仕様の変更や、経年による劣化、破損箇所の交換等をする必要性が生じたため、変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年9月9日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和7年2月21日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 東越谷小学校多目的室整備工事 |
| (5) 場所 | 越谷市東越谷六丁目1, 040番地 |
| (6) 受注者 | 株式会社中村建設 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市越ヶ谷5-2-26 |
| (8) 履行期間 | 令和6年9月9日から令和7年2月28日まで |
| (9) 契約金額 | 9,878,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 335,500 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 10,213,500 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | <p>1-1 室内環境測定箇所数を変更。
変更前：6箇所（着工前3室・完成後3室）
変更後：5箇所（着工前3室・完成後2室）</p> <p>1-2 既存床長尺塩ビシート撤去をアスベスト含有からアスベスト無しに変更。
1-3 C棟既存普通室の既存教師用戸棚の撤去及び撤去跡の補修を増工。
1-4 C棟既存普通室の既存天井吊下げ図掛けスクリーン及び天井吊下げOHPスクリーンの撤去を増工。
1-5 上記1-4に伴う天井石膏ボードの撤去復旧を増工。</p> |
| (13) 変更の理由 | <p>1. 整備後の多目的室の環境測定箇所を当初2箇所で計画していたが、工事着手に伴う現場立会い確認を行った結果、1箇所でも支障がないことが確認された為。</p> <p>2. アスベスト定性分析の結果、アスベストの含有が無いことが確認された為。</p> <p>3. 工事着手に伴う学校との打合せの結果、今後使用する計画が無くなり不要となった為。</p> <p>4. 工事着手に伴う学校との打合せの結果、今後使用する計画が無くなり不要となった為。</p> <p>5. 工事着手に伴い、現場確認を行った結果、天井石膏ボードの撤去再設置が可能であることが確認された為等。</p> |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 0 月 1 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 2 月 2 1 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 公共下水道管布設替工事（第 5 － 7 号汚水幹線の支線） 6 － 2
- (5) 場 所 越谷市弥栄町三丁目地内
- (6) 受 注 者 株式会社沖田土木
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市向畑 5 2 8 － 4
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 0 月 1 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
(9) 契 約 金 額 8, 800, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額 -152, 900 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額 8, 647, 100 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要 線路延長 4 2 . 4 m
管きょ工 (V U 2 0 0 mm) 4 2 m
マンホール工 (組立 0 号) 1 箇所
付帯工 1 式
- (13) 変 更 の 理 由 現地を掘削したところ、取付管の接続のない箇所が確認されたことから 1 箇所減工するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 0 月 1 5 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 2 月 2 1 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

街路築造工事（区 6－1 0 9 号線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

株式会社N－C R E W
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市越ヶ谷 1－1 5－1 3
ロイヤルビル 2 0 1 号室
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 0 月 1 5 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

17, 600, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

795, 300 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

18, 395, 300 円(税込み)
- (12) 変更の概要

工事用道路工
敷鉄板設置・撤去 0 m 2 → 1 5 6 m 2
敷鉄板賃料 0 枚 → 1 7 枚
仮設材運搬費 1 1 . 1 7 4 t → 3 8 . 4 4 2 t
- (13) 変更の理由

当初設計では搬入路について、敷鉄板による養生を不要としていたが、現地を再確認したところ、搬入路計画箇所が当初の想定より軟弱地盤で、運搬車両の通行が困難なことから、安全面を確保するために敷鉄板の設置・撤去等を増工する。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 2 月 2 3 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 2 月 2 1 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 2 0 8 0 号線外 1 路線）
- (5) 場所

越谷市大字船渡地内
- (6) 受注者

矢島建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 1 9 5 9
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 2 月 2 3 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契約金額

7,260,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

379,500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

7,639,500 円(税込み)
- (12) 変更の概要

舗装工：表層（t＝50）1030m2 → 1090m2

不陸整正884m2 → 939m2

舗装準備工：不陸整正（平均10.3cm）145m2 → 155m2

舗装版破碎1030m2 → 1090m2

殻運搬処理51m3 → 55m3
- (13) 変更の理由

現場調査の結果、舗装損傷個所が設計より広いため、施工範囲を増工して施工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 5 日
(3) 業 種	管工事
(4) 件 名	越谷市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（荻島小学校外 2 か所）
(5) 場 所	越谷市大字南荻島 9 0 2 番地外
(6) 受 注 者	株式会社桶新設備
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市西新井 8 9 8
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 6 月 2 1 日 から 令和 7 年 3 月 2 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	257,070,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	1 雲梯の位置を変更する。 2 菜園スペースのサイズを変更する。 3 フェンスの長さを変更する。 4 アルミパネル新設を取りやめる。 5 配管配線ルートを変更する。

(13) 変 更 の 理 由	1 施設の要望による。 2 既存U字溝の形状に合わせるため。 3 メンテナンススペースを考慮。 4 既存換気扇用アルミパネルを使用したため。 5 着工後に詳細な検討を行い、工期の短縮、メンテナンス性を考慮したため等。
----------------	---

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 5 日
(3) 業 種	建築一式工事
(4) 件 名	(仮 称) 緑の森公園保育所建設工事 (外 構)
(5) 場 所	越谷市越ヶ谷 2 6 2 0 番 1 外
(6) 受 注 者	和光・水谷経常建設共同企業体 代和光建設株式会社 三郷支店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県三郷市栄 1 - 1 7 6
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 6 月 2 1 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
(9) 契 約 金 額	149,270,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	①透水性コンクリート舗装から浸透性アスファルト舗装に変更 ②駐車場の白線引き仕様変更及び駐輪場白線引き取止め ③アスレチック、滑り台の追加 ④ポスターケースの仕様変更 ⑤昇降口前擁壁の仕様変更、他
(13) 変 更 の 理 由	【変更理由】 1、維持管理及びメンテナンス性の向上を図るため。 2、施設利用者の視認性や安全性の向上及び利便性を図るため。 3、所管課から遊具追の要望があったことから、アスレチックを新設し、滑り台を大沢第一保育所から移設することになった。 4、設置位置の変史により立上り部は、耐久性のあるコンクリート化粧打放しに変更することになった。 5、昇降口からの見通しを確保するため。 6、工事着手に所管課との打合せの結果、使用する計画がなくなり、不要となったため。 7、電気錠の据付箇所が変更となったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 9 月 2 4 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 2 月 2 5 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 かんがい排水整備工事 (6 - 1)
- (5) 場 所 越谷市谷中町四丁目地内外
- (6) 受 注 者 山崎建設株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷 2 - 8 - 1 2
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 9 月 2 4 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額 97,350,000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額 11,939,400 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額 109,289,400 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要 (主な変更内容)
ボックスカルバート (B3000×H1600) L=33.0m → L=33.5m
流入水路設置 L=0.7m → L=0m
掘削 V=226m³ → V=283m³
残土運搬処分工 V=180m³ → V=60m³
ふるい分け工 0式 → 1式
発生材処理 (がれき類) V=29m³ → V=155m³
- (13) 変 更 の 理 由 現地調査をしたところ、水路の法線および掘削断面に差異が生じたため水路工及び土工を増工とする。また掘削した結果廃棄物が想定以上に混在していたためふるい分け工、残土運搬処分工及び発生材処理について増工する。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 1 月 2 5 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 5 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	下水道築造工事（大竹中央通り線外 1 路線）
(5) 場 所	越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者	清和土木株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市南荻島 4 2 8 8
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 1 月 2 5 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額	24, 750, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額	476, 300 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額	25, 226, 300 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要	管きょ工（管径 2 0 0 mm） 管路土工 管路掘削 6 5 0 m 3 → 6 7 0 m 3 管路埋戻 4 5 0 m 3 → 4 7 0 m 3 管路土留工 軽量鋼矢板土留（L = 2 . 0 m） 1 4 8 m → 8 9 m 軽量鋼矢板土留（L = 2 . 5 m） 5 0 m → 1 0 8 m マンホール工 組立マンホール工 既設マンホール接続 1 号組立マンホール削孔費 4 箇所 → 5 箇所 可とう接手（V U 2 0 0 用） 4 個 → 5 個
(13) 変 更 の 理 由	既設マンホール接続において、設計図書と現地の数量に相違があったことにより、削孔工及び可とう接手を増工します。 また、現地掘削の結果、既設 N T T 管が下水道の設計高さに布設されていたことにより、関係する 2 路線を当初計画より深くする必要が生じたため、管路土工及び軽量鋼矢板土留（L = 2 . 5 m）を増工し、軽量鋼矢板土留（L = 2 . 0 m）を減工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 8 月 1 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 2 月 2 6 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

橋梁補修工事（千代田橋外 1 橋）
- (5) 場所

越谷市大字増林地内外
- (6) 受注者

池中建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市東越谷 7－3 1－3
- (8) 履行期間

令和 6 年 8 月 1 9 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契約金額

40, 700, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

-652, 300 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

40, 047, 700 円(税込み)
- (12) 変更の概要

【千代田橋】

伸縮継手取替え22. 4 m → 22. 0 m

路面切削479㎡ → 491㎡

表層（t＝50）479㎡ → 491㎡

舗装版破碎33㎡ → 32㎡

路盤工15㎡ → 26㎡

不陸整正18㎡ → 17㎡

表層（t＝30）15㎡ → 26㎡

表層（t＝50）18㎡ → 17㎡

街渠撤去30m → 17m

歩車道境界ブロック（C型・一般部）22m → 9m

【新田橋】

伸縮継手取替え（P 1 橋脚・A 2 橋台）9. 8 m → 9. 7 m

塗装塗替工Rc－Ⅰ系 → Rc－Ⅲ系

水切り材設置56m → 57m
- (13) 変更の理由

施工に先立ち現地詳細調査を行った結果、設計数量との差異及び過年度調査からの経年劣化に伴う損傷の進行を確認したことから、橋梁の劣化進行を防止するため、数量の変更をします。

また千代田橋について現地測量の結果、右岸側の路側工について一部の歩車道境界ブロックを撤去せずとも舗装の良好な縦断勾配が確保できることから、路側工について減工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 1 月 1 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 2 月 2 6 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 9 0 2 7 2 号線外 1 路線）
- (5) 場所

越谷市蒲生三丁目地内
- (6) 受注者

中村土建株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市蒲生 3－2－2 4
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 1 月 1 2 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契約金額

2, 860, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

117, 700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

2, 977, 700 円(税込み)
- (12) 変更の概要

【変更内容】	(当初)	(変更)
側溝工 : 河床調整 (t = 平均 1 1 3 mm)	0 m	→ 2 2 m
管渠工 : 管渠φ 2 0 0 (再生砂)	0 m	→ 1 m
管渠φ 2 5 0 (再生砂)	1 m	→ 0 m
区画線工 : 区画線 (ゼブラ 4 5 c m ・ 白)	0 m	→ 3 m
区画線 (矢印・文字・記号) (1 5 c m 換算 ・ 白)	0 m	→ 3 6 m
区画線消去 (1 5 c m 換算)	0 m	→ 7 m
- (13) 変更の理由

排水構造物工について、起点（下流側）の既設側溝河床高が当初と差異を確認したことから、排水勾配を確保するため、管渠工の管径を変更するとともに、河床調整を増工とします。また、既設の区画線の劣化が著しいことから区画線工を増工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 7 月 3 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 7 日
(3) 業 種	管 工 事
(4) 件 名	市立病院手術室空調設備改修工事
(5) 場 所	越谷市東越谷十丁目 3 2 番地
(6) 受 注 者	株式会社ナカノヤ
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市大沢 3 - 2 8 - 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 5 年 7 月 3 1 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額	228,800,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	市立病院手術室の空調設備の撤去新設を行う。
(13) 変 更 の 理 由	・着工後の調査検討の結果、アルミサッシの交換が不要となったため ・仮設空調機による暖房時の加湿も考慮する必要性が生じたため ・外力によるケーブル損傷の恐れが低いことが確認できたため ・主幹ブレーカー遮断による他空調機停止回数を最小にするため ・既存配線遮断機を問題無く再利用可能と判断できたため ・ブレーカー容量等を、実際に設置する空調機の仕様に合わせてため ・新設自動制御盤用の回路を専用で供給し、停止のリスクを避けるため ・詳細調査の結果、既存配管ラック範囲内に貫通可能なスペースを確保できたため ・配管サイズ等を実際に設置する空調機の仕様に合わせてため ・施設用途の重要性を考慮し、仮設空調機再利用時に故障、欠品等による再稼働できないリスクを回避するため ・付着細菌検査結果報告に数日かかること及び入室は限定的であるため ・見通しをよくするため ・搬出入を極力地下からとすることで、レッカー作業時のアスファルト等の損傷の可能性が低いこ

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年9月9日
(2) 変更契約年月日 令和7年2月27日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 公共下水道管更生工事（越谷第八処理分区）
- (5) 場 所 越谷市大字西方地内外
- (6) 受 注 者 池中建設株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市東越谷7-31-3
- (8) 履 行 期 間 令和6年9月9日 から 令和7年3月14日 まで
(9) 契 約 金 額 86,350,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,485,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 87,835,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 施工延長 144.74m
管きょ更生工(φ1000) 142.74m
耐震継手工 2箇所
- (13) 変 更 の 理 由 事前調査の結果、既設管の内径が腐食等により拡大しており、間詰め材の注入量が増加することから、間詰め材注入工が変更となったため、越谷市建設工事請負契約約款第18条第1項第5号の規定により、設計変更とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 1 月 1 8 日
- (2) 変更契約年月日 令和 7 年 2 月 2 7 日
- (3) 業 種 土木一式工事
- (4) 件 名 かんがい排水整備工事（ 6 － 5 ）
- (5) 場 所 越谷市七左町八丁目地内
- (6) 受 注 者 太陽建設工業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町 4 － 1 4 3
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 1 月 1 8 日 から 令和 7 年 3 月 2 1 日 まで
- (9) 契 約 金 額 12, 100, 000 円 (税込み)
- (10) 変 更 金 額 174, 900 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額 12, 274, 900 円 (税込み)
- (12) 変 更 の 概 要 (主な変更理由)
 水路壁補強 $L=94.8\text{m} \rightarrow L=82.8\text{m}$
 舗装工 表層 ($t=50\text{mm}$) $A=134.1\text{m}^2 \rightarrow A=245.2\text{m}^2$
変更前工期 令和 6 年 1 1 月 1 8 日 ～ 令和 7 年 2 月 2 8 日
変更後工期 令和 6 年 1 1 月 1 8 日 ～ 令和 7 年 3 月 2 1 日
延期日数 2 1 日間

- (13) 変 更 の 理 由 水路壁補強工について、水路に隣接する地権者の占用物が支障となっており、占用物の腐食が著しく移動させると損壊する恐れがあるため、施工延長を変更します。また、壁補強する水路と道路を横断するボックスカルバートとの接続部から土砂が抜け、舗装が陥没している箇所があるため、舗装を増工します。併せて本工事において、地権者との調整に不測の日数を要したこと、舗装の増工が発生し工期内の完成が困難になりました。このため、履行期限を令和 7 年 3 月 2 1 日まで、2 1 日間の工期延長を行います。
損害金：なし（受注者の責めによらないため）

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年11月18日
(2) 変更契約年月日 令和7年2月27日
(3) 業 種 舗装工事
(4) 件 名 道路修繕（市道60318号線）
- (5) 場 所 越谷市神明町三丁目地内
- (6) 受 注 者 株式会社杉本土建工業
埼玉東部営業所
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県吉川市吉川1-28-15-2階
- (8) 履 行 期 間 令和6年11月18日から令和7年2月28日まで
(9) 契 約 金 額 4,455,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 671,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 5,126,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- ・ 殻運搬処理 $30\text{m}^3 \Rightarrow 57\text{m}^3$
 - ・ 不陸整正工 $(t=30) A=613\text{m}^2 \Rightarrow (t=73) A=613\text{m}^2$
- に変更する。
- (13) 変 更 の 理 由 本修繕は、修繕請負契約約款第11条第1項第4号の規定により、以下のとおり設計変更するものです。
既存表層を撤去したところ、設計 $t=50$ のところ、既存 $t=93$ であることが判明したため、殻運搬処理及び不陸整正工を増工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 9 月 2 7 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 8 日
(3) 業 種	電気通信工事
(4) 件 名	消防指令システム整備工事
(5) 場 所	越谷市大字大泊 3 0 9 番 1 外
(6) 受 注 者	沖電気工業株式会社
(7) 受 注 者 住 所	東京都港区芝浦 4 - 1 0 - 1 6
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 9 月 2 7 日 から 令和 8 年 3 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	3,270,861,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	【変更内容】 ・消防指令システムの機器構成の変更 ・消防救急デジタル無線システムの機器構成の変更 ・消防指令システム保守点検表の員数の変更 ・消防救急デジタル無線システム保守点検表の員数の変更
(13) 変 更 の 理 由	【変更理由】 公平な入札を維持するため、標準的な仕様としていた部分を、受注者の取り扱う機器や総合評価における技術提案に準じた仕様書に変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 1 月 1 8 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 8 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	通学路改良工事（市道 5 0 4 2 4 号線外 1 路線）
(5) 場 所	越谷市大沢二丁目地内
(6) 受 注 者	株式会社三上建設
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市大林 4 7 1
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 1 月 1 8 日 から 令和 7 年 3 月 2 8 日 まで
(9) 契 約 金 額	594,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	当初工期：令和 6 年 1 1 月 1 8 日～令和 7 年 2 月 2 8 日 変更工期：令和 6 年 1 1 月 1 8 日～令和 7 年 3 月 2 8 日 延長日数：2 8 日
(13) 変 更 の 理 由	施工箇所に埋設されている管路の調査、事業者との立ち合い等に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めないことから、越谷市建設工事請負契約約款第 2 2 条の規定により、履行期間について延長とする。なお、受注者の責めによらないため損害金は無しとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 8 月 1 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 2 月 4 日
- (3) 業種

測量（登録有）
- (4) 件名

4 級基準点及び境界線測量業務委託
- (5) 場所

越谷市北越谷二丁目地内外
- (6) 受注者

国内測量設計株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市花田 1－1 1－8
- (8) 履行期間

令和 6 年 8 月 1 9 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

24, 695, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

1, 452, 000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

26, 147, 000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

北越谷二丁目地内

4 級基準点測量 … (変更前) 4 2 点 (変更後) 2 8 点

用地測量

用地境界杭設置 … (変更前) 1 本 (変更後) 3 本

用地境界標設置 (官民) … (変更前) 7 枚 (変更後) 4 8 枚

用地境界標設置 (民民) … (変更前) 2 5 枚 (変更後) 6 7 枚

上間久里地内外

4 級基準点測量 … (変更前) 3 4 点 (変更後) 4 8 点

用地測量

用地境界杭設置 … (変更前) 1 本 (変更後) 0 本

用地境界標設置 (官民) … (変更前) 6 枚 (変更後) 5 7 枚

用地境界標設置 (民民) … (変更前) 2 0 枚 (変更後) 5 0 枚
- (13) 変更の理由

境界立会の完了に伴い境界杭及び境界標の数量を精査したところ、増額となることから、増額変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 0 月 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 2 月 4 日
(3) 業 種	建設コンサルタント（登録有） 土質及び基礎部門
(4) 件 名	路面下空洞調査業務委託
(5) 場 所	越谷市大字下間久里地内外
(6) 受 注 者	川崎地質株式会社 北関東支店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県さいたま市見沼区東大宮 5 - 4 4 - 1
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 日 から 令和 7 年 2 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額	4, 290, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額	1, 810, 600 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額	6, 100, 600 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要	路面下空洞調査 調査業務 一次調査 : L = 1 2 . 3 k m → 1 3 . 3 6 k m 二次調査 (ハンディ) : 2 箇所 → 1 6 箇所 二次調査 (スコープ) : 2 箇所 → 4 箇所 解析業務 一次調査データ解析 : L = 1 2 . 3 k m → 1 3 . 3 6 k m 二次調査 (ハンディ) : 2 箇所 → 1 6 箇所 二次調査 (スコープ) : 2 箇所 → 4 箇所 報告書作成 : 一式 打合せ・協議 : 一式
(13) 変 更 の 理 由	当該調査において、現地確認したところ、空洞と想定される箇所が当初の予定箇所と相違が生じたため数量の変更を行う。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 0 月 1 5 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 7 日
(3) 業 種	土木施設維持管理（下水道）
(4) 件 名	管路施設調査業務委託（本管調査） 6－2
(5) 場 所	越谷市大沢地内外
(6) 受 注 者	株式会社和幸クリーン 越谷支店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市千間台西 6－6－3 4－1
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 5 日 から 令和 7 年 3 月 2 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	9,845,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	○管路施設調査 本管TVカメラ調査工 3 4 4 9 m 管きょ内洗浄工 3 4 4 9 m ○委託理由 本業務は、越谷市内の本管（污水管）調査業務委託であり、第三者の高度な技術知識及び経験等によらなければ目的の達成が困難な業務であるため、本業務を発注するものです。
(13) 変 更 の 理 由	1 月 2 8 日に発生した八潮市内の道路陥没により埼玉県から流域下水道の使用制限が要請された影響で管内洗浄を自粛したため、工期内の完成が見込めないことから、2 5 日間の履行期間延長を行うものです。 損害金の有無：無 その理由：受注者の貢めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年7月8日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和7年3月3日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 越谷市立西方小学校校舎外壁改修工事 |
| (5) 場所 | 越谷市西方二丁目12番地1 |
| (6) 受注者 | 株式会社須賀工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市東越谷8-15-6 |
| (8) 履行期間 | 令和6年7月8日から令和7年3月21日まで |
| (9) 契約金額 | 143,000,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | -3,190,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 139,810,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1、外壁の塗装を防水型複層塗材Eから可とう形改修塗材Eへ変更する
2、軒裏の塗装を外装薄塗材Eから水性反応硬化形軒天専用塗料へ変更する
3、バルコニー壁のモルタル撤去を取りやめ、外壁ボンドカーボピンネット工法を追加する
4、外壁改修の施工数量を変更する
5、石綿除去面積を変更する |
| (13) 変更の理由 | 1、塗料の付着力調査結果から、できるだけ薄い仕上材が望ましいと判断したため
2、塗料の付着力調査結果から、できるだけ薄い仕上材が望ましいと判断したため
3、学校運営を優先し、騒音の大きい工法を避けるため
4、施工数量調査により、詳細な数量が確認されたため
5、配管密集部等、除去できない範囲があったため |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 9 月 1 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 3 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

通学路改良工事（市道 2 0 2 0 号線）
- (5) 場所

越谷市大字平方地内
- (6) 受注者

株式会社三上建設
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大林 4 7 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 9 月 1 7 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

8, 580, 000 円 (税込み)
- (10) 変更金額

135, 300 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

8, 715, 300 円 (税込み)
- (12) 変更の概要

掘削工：土砂等運搬処分140m3 → 110m3

舗装準備工：殻運搬処理16m3 → 46m3
- (13) 変更の理由

現場施工を行ったところ、掘削時に地中埋設物（A s 殻）があることが判明した為、土砂等運搬処分及び殻運搬処理を変更いたします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 9 月 1 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 3 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

新川都市下水路築造工事 5－1
- (5) 場所

越谷市新川町一丁目地内
- (6) 受注者

山崎建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市越ヶ谷 2－8－1 2
- (8) 履行期間

令和 6 年 9 月 1 7 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

142, 450, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

5, 540, 700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

147, 990, 700 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L＝3 6 . 5 m→3 8 . 0 m

ボックスカルバート布設工 (□ 3 5 0 0 × 2 5 0 0) . . . 3 6 . 5 m→3 8 . 0 m

地盤改良工 (噴射攪拌) . . . 9 8 本→1 0 2 本

発生土処理 (処分) . . . 5 7 0 m 3 →5 1 0 m 3

廃棄物処理 . . . 2 0 m 3 →2 7 m 3

発生土処理 (仮置) . . . 0 m 3 →7 5 m 3
- (13) 変更の理由

新川流域は台風や大雨により度重なる浸水被害が生じており、地元自治会より浸水被害の早期解消の要望があることから、施工区間を延伸し、管きょ工、仮設工及び付帯工の数量を変更する。

また、現地測量の結果、鋼矢板計画法線と既存構造物の離隔が確保できないことから、離隔確保のため矢板長毎の延長を変更する。

さらに、掘削を行ったところ、現況河床面付近に当初予定以上の廃棄物混入が確認されたため、土工の数量を変更する。

このことにより、設計変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 6 年 9 月 1 2 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 7 年 3 月 5 日 |
| (3) 業 種 | 電気工事 |
| (4) 件 名 | 第二庁舎照明器具 L E D 化工事 |
| (5) 場 所 | 越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号 |
| (6) 受 注 者 | 太洋電設工業株式会社 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市船渡 1 3 4 9 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 6 年 9 月 1 2 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 44, 000, 000 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 4, 785, 000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 48, 785, 000 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 1. 屋外照明器具（駐輪場用の照明器具）を L E D 型照明器具へ更新
2. 照明点灯用の制御機器の交換
3. 照明器具の仕様変更（埋込型から直付型へ）
4. 照明器具設置数の変更 |
| (13) 変 更 の 理 由 | 1. 器具劣化が激しく、改善を図る必要があるため
2. 点灯操作にて動作不良な状況が確認されたため
3. 天井内の障害物により埋込スペースが確保できないため
4. 現地調査の結果、既存照明数と齟齬が生じたため |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 1 月 1 8 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 6 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

橋梁補修工事（ 8 5 0 4 橋）
- (5) 場所

越谷市相模町一丁目地内
- (6) 受注者

株式会社鈴木組
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市赤山町 2 - 1 8 0
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 1 月 1 8 日 から 令和 7 年 3 月 2 1 日 まで
- (9) 契約金額

11,440,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

当初工期：令和 6 年 1 1 月 1 8 日～令和 7 年 3 月 1 4 日

変更工期：令和 6 年 1 1 月 1 8 日～令和 7 年 3 月 2 1 日

延長日数： 7 日

- (13) 変更の理由

【変更理由】水道管切り回し工事に不足の日数を要したことから、工期内の完成が見込めない状況となったため、履行期限について延長します。

【その他の理由】受注者の責めによらないため損害金なし

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 7 年 1 月 1 4 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 7 年 3 月 6 日 |
| (3) 業 種 | 塗装工事 |
| (4) 件 名 | 区画線設置工事（ゾーン 3 0）（市道 8 0 6 0 6 号線外 2 2 路線） |
| (5) 場 所 | 越谷市レイクタウン一丁目地内外 |
| (6) 受 注 者 | 交通産業株式会社 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県さいたま市南区文蔵 1 - 6 - 7 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 7 年 1 月 1 4 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 3, 058, 000 円 (税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 225, 500 円 (税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 3, 283, 500 円 (税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | カラー標示 … （当初）1 5 1 m ² （変更後）1 6 3 m ² |
- (13) 変 更 の 理 由
- 越谷警察署との協議の結果、ゾーン 3 0 指定区域の入口と宮本小学校の指定通学路が重複している箇所に対し、路面標示の追加施工を行うことから、変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 7 日
(3) 業 種	建築一式工事
(4) 件 名	越谷市立大袋中学校外構改修工事
(5) 場 所	越谷市大字大竹 2 3 6 番地
(6) 受 注 者	株式会社豊田工務店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市赤山町 1 - 1 5 0
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 6 月 2 1 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額	231,880,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	1、近隣家屋調査の数量を変更する。 2、校庭内における一部整地（東側）を追加する。 3、既存植栽を移植及び強剪定から伐採・伐根、新設へ変更する。 4、新設東門の舗装種別を変更する。 5、土留め A・B を現場打ちコンクリートから P C 既製品に変更する。
(13) 変 更 の 理 由	1、工事着手後、近隣家屋調査希望確認を行ったため。 2、掘削・残土の一時堆積及び敷鉄板の敷設による不陸等を調整するため。 3、剪定ではなく、撤去新設を行うよう施設管理者より要望があり、樹木医による樹木診断結果に基づき、学校施設の安全性を確保するため。 4、詳細調査及び検討の結果、将来の道路レベル変更に伴う、舗装の改修を容易にするため。 5、道路側の掘削範囲を最小限に抑え、歩行者の安全性を確保するため。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 8 月 1 9 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 7 日
(3) 業 種	舗装工事
(4) 件 名	街路築造工事（大竹中央通り線外 3 路線）
(5) 場 所	越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者	清和土木株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市南荻島 4 2 8 8
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 8 月 1 9 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
(9) 契 約 金 額	37,851,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	-202,400 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	37,648,600 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	道路土工 掘削 $V=260\text{m}^3\rightarrow250\text{m}^3$ 土砂等運搬 $V=260\text{m}^3\rightarrow250\text{m}^3$ 地盤改良工 置換 ($t=1000$) $V=140\text{m}^3\rightarrow130\text{m}^3$ 舗装工 区 1 0 . 5 - 3 号 線 : 上 層 路 盤 $A=149\text{m}^2\rightarrow144\text{m}^2$ 区 1 0 . 5 - 3 号 線 : 表 層 ($t=40$) $A=149\text{m}^2\rightarrow144\text{m}^2$ 縁石工 歩車道境界ブロック（一般部） $L=414\text{m}\rightarrow397\text{m}$ （平坦部） $L=128\text{m}\rightarrow116\text{m}$ （端末部） $L=28\text{m}\rightarrow27\text{m}$ 縁石工（区 1 0 . 5 - 3 号 線） 歩車道境界ブロック（一般部） $L=0\text{m}\rightarrow16\text{m}$ （平坦部） $L=0\text{m}\rightarrow4\text{m}$ （端末巻込部） $L=0\text{m}\rightarrow0.6\text{m}$ （端末乗入部） $L=0\text{m}\rightarrow1\text{m}$

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和6年11月12日
- (2) 変更契約年月日

令和7年3月7日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路改良工事（市道60839号線）
- (5) 場所

越谷市大字西新井地内
- (6) 受注者

株式会社N-CREW
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市越ヶ谷1-15-13
ロイヤルビル201号室
- (8) 履行期間

令和6年11月12日から令和7年3月21日まで
- (9) 契約金額

23,573,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

当初工期 令和6年11月12日から令和7年3月14日まで

変更工期 令和6年11月12日から令和7年3月21日まで

延期日数 7日

- (13) 変更の理由

東京電力の電柱移設に不測の日数を要したことから、工期内の完成が見込めない状況となったため7日間の工期延期を行うものです。
損害金の有無：無し
受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 6 年 6 月 2 1 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 7 年 3 月 1 0 日 |
| (3) 業 種 | 管工事 |
| (4) 件 名 | 越谷市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（大沢小学校外 2 か所） |
| (5) 場 所 | 越谷市大沢二丁目 1 3 番 2 1 号外 |
| (6) 受 注 者 | 株式会社ナカノヤ |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市大沢 3 - 2 8 - 1 1 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 6 年 6 月 2 1 日 から 令和 7 年 3 月 2 5 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 305,756,000 |
| (10) 変 更 金 額 | 金額の変更無し |
| (11) 変更後の契約金額 | |
| (12) 変 更 の 概 要 | 1、ガスバルク廻りのガスメーター及びガス配管用架台を追加する。
2、外構改修工事において埋設物の撤去を追加する。
3、電気工事においてハンドホールの据付数量を変更する。
4、電気工事において自立運転スイッチ・ポール類の仕様を変更する。
5、空調設備工事においてドレンアップ装置の数量を変更する。 |
| (13) 変 更 の 理 由 | 1、ガス供給会社と打合せを行った結果、追加となったため。
2、基礎廻りの掘削を行った結果、埋設物が見つかったため。
3、現場調査の結果、ハンドホールの据付が不要となった箇所があるため。
4、打合せの結果、制御機器を電源切替盤に組み込んだため。
5、現場調査の結果、数量の変更を行ったため等。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 9 月 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 1 0 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

千疋幹線排水路整備工事 6－1
- (5) 場所

越谷市東町五丁目地内
- (6) 受注者

池中建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市東越谷 7－3 1－3
- (8) 履行期間

令和 6 年 9 月 2 日 から 令和 7 年 5 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

142, 450, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

6, 488, 900 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

148, 938, 900 円(税込み)
- (12) 変更の概要

【変更内容】

地盤改良 5 2 0㎡ → 7 2 0㎡

埋戻し土改良 3 4 0m³ (新規)

【工期変更】

当初履行期限：令和 6 年 9 月 2 日から令和 7 年 3 月 1 4 日

変更履行期限：令和 6 年 9 月 2 日から令和 7 年 3 月 2 7 日 延期日数 1 3 日間
- (13) 変更の理由

【工事変更理由】

地盤改良において、左右岸の施工範囲が近接し、狭隘なことから施工が困難であること。また、地盤改良時の近隣への振動・発塵の影響を考慮し、河床部からの施工とする。これにより、地盤改良の面積を増工し、セメント系固化材を発塵抑制型へ変更する。さらに、埋戻し（発生土）において、水路内の土砂が水分を多く含んでいることから、ばっき乾燥を行っても転圧が困難であり、埋戻し材として使用することができないため、埋戻し（発生土）のセメント改良を行うこととする。このことにより、設計変更するものです。

【工期変更理由】

令和 7 年 1 月 2 8 日に発生した八潮市内における道路陥没事故について、埼玉県から一般社団法人埼玉県建設業協会越谷支部へ緊急対応を協力依頼した。このことにより、緊急対応にあたっているため、工事の期間内の完成が見込めないことから、履行期限を令和 7 年 3 月 2 7 日（1 3 日間）まで延期するものです。

損害金の有無：無

その理由：受注者の責めによらないため損害金無し

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年9月17日
(2) 変更契約年月日 令和7年3月10日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 公共下水道築造工事（新方川第17号雨水幹線の支線）6－1
(5) 場 所 越谷市大字下間久里地内
(6) 受 注 者 株式会社鈴木組
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市赤山町2－180
(8) 履 行 期 間 令和6年9月17日 から 令和7年3月14日 まで
(9) 契 約 金 額 71,500,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 427,900 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 71,927,900 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 施工延長 L=66.87m
管きょ工
ボックスカルバート(1500×800) 61.54m
ボックスカルバート(1400×700) 5.33m
(13) 変 更 の 理 由 現場調査の結果、道路排水を確保するために接続及び集水樹を追加する必要が生じたことやボックスカルバートの延長及び割付寸法が変更となったため、設計変更を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 6 年 9 月 1 7 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 7 年 3 月 1 0 日 |
| (3) 業 種 | 建築一式工事 |
| (4) 件 名 | 公園施設改修工事（大杉公園トイレ） |
| (5) 場 所 | 越谷市大字大杉地内 |
| (6) 受 注 者 | 飯山建鉄株式会社 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市平方 1 8 7 1 - 3 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 6 年 9 月 1 7 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 27,170,000 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 495,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 27,665,000 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | <ol style="list-style-type: none">1. 新設トイレの設計 G L を変更する。2. 高木枝払い、中木刈込みの数量を変更する。3. トイレ周囲の発生土を処分し、埋戻土の数量を変更する。4. 電気設備工事において外灯幹線ケーブルの切回しを行う。5. 機械設備工事において配管の敷設範囲を変更する。 |
| (13) 変 更 の 理 由 | <ol style="list-style-type: none">1. 既存トイレ解体後の整地レベルから再検討したため。2. 新設トイレの搬入経路として重機等搬出入口を指定したため。3. 既存樹木の根が張っており埋戻土に適さないため。4. ユニットトイレ及び浄化槽の据付位置に外灯幹線ケーブルが埋設されていたため。5. 現場調査の結果、一部既存配管を使用することとなったため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 2 3 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 0 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	下水道築造工事（区 6－1 5 5 号線外 1 路線）
(5) 場 所	越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者	株式会社沖田土木
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市向畑 5 2 8－4
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 2 月 2 3 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
(9) 契 約 金 額	8,360,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	【履行期限の変更】 原履行期限：令和 7 年 3 月 1 4 日 変更履行期限：令和 7 年 3 月 2 5 日 延長日数： 1 1 日
(13) 変 更 の 理 由	【工事内容の変更理由】 他機関及び権利者との調整に時間を要したことにより、工期内の完成が見込めないため、履行期限を 1 1 日延長して令和 7 年 3 月 2 5 日に変更する。 損害金の有無：無 その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 7 年 1 月 6 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 1 0 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 3 0 0 9 0 号線）
- (5) 場所

越谷市東大沢四丁目地内
- (6) 受注者

オザワロード株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市大泊 5 6 4 - 2
- (8) 履行期間

令和 7 年 1 月 6 日 から 令和 7 年 3 月 2 1 日 まで
- (9) 契約金額

5, 643, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

-22, 000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

5, 621, 000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長L=1 0 3 . 4 m → 1 0 8 . 2 m

幅員W=5 . 0 ~ 6 . 3 m → 4 . 9 9 ~ 6 . 3 m

舗装工：路面切削5 9 8 m 2 → 5 7 4 m 2

: 表層（再生密粒度A s t = 7 c m）5 9 8 m 2 → 5 7 4 m 2

: 舗装版破碎1 1 8 m 2 → 1 2 4 m 2

: 表層（再生密粒度A s t = 5 c m）1 1 8 m 2 → 1 2 4 m 2
- (13) 変更の理由

施工に先立ち事前測量を実施し、C A D 求積部分の舗装面積に差異があったことから、舗装工の数量について減工とします。また、既設の舗装厚さが想定より薄く切削後に路盤が露出することから乳剤をタックコートからプライムコートに変更し増工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 7 年 1 月 6 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 0 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	街路築造工事（袋山恩間線外 2 路線）
(5) 場 所	越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者	矢島建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市袋山 1 9 5 9
(8) 履 行 期 間	令和 7 年 1 月 6 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
(9) 契 約 金 額	8,668,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	【履行期限の変更】 原履行期限：令和 7 年 3 月 1 4 日 変更履行期限：令和 7 年 3 月 2 5 日 延長日数： 1 1 日
(13) 変 更 の 理 由	【工事内容の変更理由】 他機関及び権利者との調整に時間を要したことにより、工期内の完成が見込めないため、履行期限を 1 1 日延長して令和 7 年 3 月 2 5 日に変更する。 損害金の有無：無 その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 7 年 2 月 1 2 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 0 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	下水道築造工事（袋山恩間線外 1 路線）
(5) 場 所	越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者	矢島建設株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市袋山 1 9 5 9
(8) 履 行 期 間	令和 7 年 2 月 1 2 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
(9) 契 約 金 額	2,761,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	【履行期限の変更】 原履行期限：令和 7 年 3 月 1 4 日 変更履行期限：令和 7 年 3 月 2 5 日 延長日数： 1 1 日
(13) 変 更 の 理 由	【履行期限の変更理由】 電柱の移設について地権者との調整及び施工に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めないため、履行期限を 1 1 日延長して令和 7 年 3 月 2 5 日に変更する。 損害金の有無：無 その他：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和6年11月12日
- (2) 変更契約年月日

令和7年3月11日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

街路築造工事（区6―77号線外2路線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

太陽建設工業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市谷中町4－143
- (8) 履行期間

令和6年11月12日から令和7年8月29日まで
- (9) 契約金額

44,000,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

5,410,900 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

49,410,900 円(税込み)
- (12) 変更の概要

カルバート工

プレキャストボックス（□900×900）L＝1.51m→L＝0m

プレキャストボックス（□900×900）基礎板使用L＝0m→L＝1.41m

プレキャストボックス（□1000×1000）L＝73.59m→L＝42.13m

プレキャストボックス（□1000×1000）基礎板使用L＝0m→L＝31.37m

排水構造物工

暗渠排水管（φ＝200mm）L＝1.4m→L＝2.5m

暗渠排水管（φ＝400mm）L＝5.3m→L＝9.0m

仮設工

軽量鋼矢板油圧引抜工 368枚→320枚

敷鉄板 0枚→90枚

舗装工

表層 A＝90m2→A＝227m2

不陸整正 A＝0m2→A＝125m2

【履行期限の変更】

原履行期限：令和7年3月14日

変更履行期限：令和7年3月25日

延長日数：11日
- (13) 変更の理由

【工事内容の変更理由】

現地掘削及び照査の結果、既設構造物が支障となり、カルバート及び暗渠排水管が当初設計にて施工できないことにより、線形を変更する必要が生じたため、カルバート工、排水構造物工を増工し増額します。

当初想定より現場の地盤が軟弱であったことにより、現場の安全性を鑑み、土留工の一部を残置することによる増額、敷鉄板の設置撤去を行い仮設工を増工し増額します。

また、施工区域に近隣する幼稚園から工期短縮の強い要望があったことにより、カルバート基礎の一部を二次製品へ変更し増額します。

【工事内容の変更理由】

他機関及び権利者との調整に時間を要したことにより、工期内の完成が見込めないため、履行期限を11日延長して令和7年3月25日に変更する。

損害金の有無：無

その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年10月15日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和7年3月12日 |
| (3) 業種 | 建築一式工事 |
| (4) 件名 | 通級指導教室整備工事（南越谷小学校外1か所） |
| (5) 場所 | 越谷市南越谷四丁目21番地1外 |
| (6) 受注者 | 株式会社八木沢工務店 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市赤山町4-1-33 |
| (8) 履行期間 | 令和6年10月15日から令和7年3月21日まで |
| (9) 契約金額 | 29,700,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 990,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 30,690,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | 1、家具の数量を変更する。
※スチールロッカー／ホワイトボード
2、既存児童用ロッカーの撤去を追加する。
3、既存壁面の補修及び塗装を追加する。
4、手洗いを追加する。
5、LED照明の機器の数量を変更する。 |
| (13) 変更の理由 | 1、施設管理者の要望に基づき、施設の適切な運営を行うため。
2、施設管理者の要望に基づき、運営時の利便性の向上を図るため。
3、上記に伴う、室内環境整備のため。
4、施設管理者の要望に基づき、運営時の利便性の向上を図るため。
5、現地詳細調査の結果、既存照明の利用が可能であるため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 0 月 2 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 1 2 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

平新川調整池整備工事 6－1
- (5) 場所

越谷市大字大杉地内外
- (6) 受注者

池中建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市東越谷 7－3 1－3
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 0 月 2 2 日 から 令和 7 年 5 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

135, 300, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

821, 700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

136, 121, 700 円(税込み)
- (12) 変更の概要

調整池整備工事

刈草処分・・・0→6, 5 0 0 m²

仮設ポンプ撤去・移設・・・0→1 式

鋼矢板加工・・・0→1 式

【工期変更】

当初履行期限：令和 7 年 3 月 1 4 日

変更履行期限：令和 7 年 3 月 2 5 日 延長日数：1 1 日

- (13) 変更の理由

【工事変更理由】

現地調査及び測量にあたり、施工範囲の草の繁茂が著しく、作業の支障となるため、刈草の処分を追加し、準備費を増工する。

また、水防活動のために本工事区域内に設置していた排水ポンプを、施工前の場所へ戻すため、排水ポンプの移設を追加し、仮設工を増工する。

さらに、笠コンクリート工について、鋼矢板の高低差により、製品が設置できない箇所及び笠コンクリートと鋼矢板の間に隙間が生じる箇所があることから、解消のために鋼材等の溶接を追加することとし、矢板護岸工を増工する。

このことにより、設計変更するものです。

【工期変更理由】

施工にあたり、管理用通路スロープ部使用する大型 L 型擁壁について、取り扱いする製造会社に限られており、工場での製造時期が他工事と重複するため、製作に不測の日数を要し、本工事の工期内の完成が見込めないことから、1 1 日間の工期延長を行うものです。

損害金の有無：無

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 2 月 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 1 2 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

かんがい排水整備工事（ 6 － 1 0 ）
- (5) 場所

越谷市川柳町一丁目地内外
- (6) 受注者

有限会社杉本土建
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 2 0 5 9 － 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 2 月 9 日 から 令和 7 年 3 月 2 1 日 まで
- (9) 契約金額

9, 295, 000 円 (税込み)
- (10) 変更金額

489, 500 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

9, 784, 500 円 (税込み)
- (12) 変更の概要

施工延長 L = 3 6 7 m
(変更内容)
転落防止柵（部材のみ）0 式→ 1 式
- (13) 変更の理由

現地調査により、既存フェンスの劣化が著しく、交換の必要な箇所が想定以上に確認されたことから、転落防止柵（部材のみ）を増工する。このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 月 2 9 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 3 日
(3) 業 種	機械器具設置工事
(4) 件 名	応急対策工事 (5 - 1)
(5) 場 所	越谷市大字大泊地内
(6) 受 注 者	株式会社第一テクノ 関東支店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県さいたま市桜区南元宿 2 - 3 4 - 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 月 2 9 日 から 令和 7 年 3 月 2 1 日 まで
(9) 契 約 金 額	104, 500, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額	4, 593, 600 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額	109, 093, 600 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要	ポンプゲート設備設置工事一式 排水ポンプ (φ 3 0 0 0 . 1 m 3 / s) 2 台 鋼製ローラゲート 1 門 固定式スクリーン 1 基 引込開閉器盤 1 面 操作盤 1 面
(13) 変 更 の 理 由	重機の配置計画を見直したところ、重機侵入の支障となるフェンス設置、場内舗装、公園出入口部 復旧、遊具類復旧および敷鉄板仮設を増工します。また、マンホールについて、ポンプ運用開始後 に不要になるため、撤去するものとします。これに伴い、マンホール撤去を増工します。さらに、 今後の維持管理を考慮し、メンテナンス作業に伴う出入口部の変更をしたところ、引込柱が門扉開 閉の支障になることから、引込柱の設置位置を変更する必要が生じたため、ケーブル・電線管の数 量を変更し、照明用ポールを増工することとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|---------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和6年2月16日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和7年3月13日 |
| (3) 業種 | 電気工事 |
| (4) 件名 | 越谷サンシティ火災報知設備受信機更新工事 |
| (5) 場所 | 越谷市南越谷一丁目2876番地1 |
| (6) 受注者 | 株式会社大久保電気 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市袋山1554-3 |
| (8) 履行期間 | 令和6年2月16日から令和7年3月14日まで |
| (9) 契約金額 | 119,603,000 円(税込み) |
| (10) 変更金額 | 737,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 120,340,000 円(税込み) |
| (12) 変更の概要 | <ul style="list-style-type: none">1 排煙口の撤去新設を追加する2 ガス緊急遮断弁操作ユニットを増工する3 アスベスト含有のPタイル及び巾木の撤去、処分を追加する4 配管、ケーブルの撤去、新設を減工する5 警備員（夜間共）を増工する |
| (13) 変更の理由 | <ul style="list-style-type: none">1 着工後の現場調査の結果、排煙口の不具合が確認され、排煙口の開閉については自動火災報知設備受信機と連動しており、消防検査に影響がでるため2 着工後の現場調査の結果、新たなガス緊急遮断弁操作ユニットが確認されたため3 新設総合操作盤設置下部の床及び巾木にアスベスト含有が確認されたため4 着工後の現場調査の結果、既存ケーブルの再利用が確認できたため。また、再利用することにより、切替時間を短縮し自動火災報知設備の機能していない時間を極力なくすため5 工事中の第三者災害の防止及び夜間工事のセキュリティの強化を十分に行う必要があるため |

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 0 月 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 1 3 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

応急対策工事（ 6 － 6 ）
- (5) 場所

越谷市大字船渡地内
- (6) 受注者

富士興業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市下間久里 5 1 4
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 0 月 1 日 から 令和 7 年 5 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

87,612,800
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【工期変更】

当初履行期限：令和 7 年 3 月 1 4 日

変更履行期限：令和 7 年 3 月 2 5 日 延長日数： 1 1 日

- (13) 変更の理由

【工期変更理由】

吸水槽の施工にあたり鋼矢板を用いることから、関東近郊での資材調達を試みましたが、工場制作に著しく時間を要するため、在庫のある関西地方より船便にて納入した結果、資材調達に不測の日数を要し本工事の工期内の完成が見込めないことから、 1 1 日間の工期延長を行うものです。

損害金の有無：無

その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 0 月 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 1 3 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

耐震性貯水槽新設工事（北越谷駅西口多目的広場外 1 か所）
- (5) 場所

越谷市北越谷二丁目地内外
- (6) 受注者

三ツ和総合建設業協同組合
埼玉東部営業所
- (7) 受注者住所

埼玉県春日部市中央 6－3－1 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 0 月 1 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

74,800,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

原履行期限：令和 7 年 3 月 1 4 日

変更履行期限：令和 7 年 3 月 2 5 日

延長日数：1 1 日

損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）

- (13) 変更の理由

設置にあたり、潜函工法（貯水槽の内側底面の地盤を掘削し、本体自重で所定の位置まで沈下させる工法）にて施工したが、掘削したところ地盤が細かい砂質地盤（微細砂）であったことから、貯水槽周辺の土砂が地下水と一緒に貯水槽の内側底面に流入し、周辺の土砂が崩壊する恐れが発生した。

対策や工法を検討した結果、施工に期間を要することが判明したため、これに見合う工期の延長を行う。

損害金の有無：無（受注者の責めによらないため）

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和6年11月12日
- (2) 変更契約年月日

令和7年3月13日
- (3) 業種

造園工事
- (4) 件名

越ヶ谷小学校校庭すべり台改修工事
- (5) 場所

越谷市中町1番41号
- (6) 受注者

株式会社サンエー緑化
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市七左町8-308-1
- (8) 履行期間

令和6年11月12日から令和7年3月25日まで
- (9) 契約金額

6,690,200 円(税込み)
- (10) 変更金額

495,000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

7,185,200 円(税込み)
- (12) 変更の概要

(変更内容)

銅板の張替え方法を変更した。

(工期延期)

原履行期限：令和7年3月14日

変更履行期限：令和7年3月25日

延長日数：11日

損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）
- (13) 変更の理由

(変更内容)

既存の銅板に付着している錆を除去し、除去した部分に新たに銅板を設置する。

(理由)

既存の銅板に錆が付着しており、当初設計のとおり施工ができなくなった。

錆を除去することに日数を要するため工期内での完成が見込めなくなったことから工事延期を申請する。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 1 月 1 8 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 1 3 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 2 2 6 2 号線）
- (5) 場所

越谷市大字西新井地内
- (6) 受注者

太陽建設工業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市谷中町 4 - 1 4 3
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 1 月 1 8 日 から 令和 7 年 3 月 2 8 日 まで
- (9) 契約金額

2, 035, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

-433, 400 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

1, 601, 600 円(税込み)
- (12) 変更の概要

橋台設置工：1 式 → 1 式

床版設置工：1 式 → 1 式

舗装準備工：舗装版破碎（t = 5 c m）1 3 m 2 → 1 1 m 2

舗装工：不陸整正（t = 3 c m）8 m 2 → 6 m 2

表層（t = 5 c m）8 m 2 → 6 m 2
- (13) 変更の理由

電力事業者の電柱移設工事が当初予定より大幅に遅れて、本工事工期内に移設の完了が見込めない状況となったため、影響範囲部分の施工を減工し、1 4 日間の工期延長を行います。
なお、受注者の責めによらないため、損害金は無しとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 2 月 9 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 3 月 1 3 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 かんがい排水整備工事 (6 - 1 1)
- (5) 場 所 越谷市大字西新井地内
- (6) 受 注 者 太陽建設工業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町 4 - 1 4 3
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 2 月 9 日 から 令和 7 年 3 月 2 1 日 まで
(9) 契 約 金 額 5, 610, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額 397, 100 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額 6, 007, 100 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 主な変更内容
水路整備工 L = 3. 5 m → L = 5. 6 m
水路壁補強工 L = 3. 5 m → L = 5. 6 m
- (13) 変 更 の 理 由 杭打ちを行った結果、既設水路の壁面に破損が見られたことから、壁補強及び堤コンクリートの施工内容を変更したことによる増工となります。
このことにより設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 2 月 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 1 3 日
- (3) 業 種

土木一式工事
- (4) 件 名

防火水槽解体工事（平方地内外 1 か所）
- (5) 場 所

越谷市大字平方 8 4 8 番地 2 外
- (6) 受 注 者

飯山建鉄株式会社
- (7) 受 注 者 住 所

埼玉県越谷市平方 1 8 7 1 － 3
- (8) 履 行 期 間

令和 6 年 1 2 月 9 日 から 令和 7 年 3 月 2 5 日 まで
- (9) 契 約 金 額

11,660,000
- (10) 変 更 金 額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変 更 の 概 要

原履行期限：令和 7 年 3 月 1 4 日

変更履行期限：令和 7 年 3 月 2 5 日

延長日数：1 1 日

損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）

- (13) 変 更 の 理 由

平方地内の防火水槽解体工事を行うにあたり、防火水槽敷地内の上空を通る空中配線（インターネット）の移設に日数を要し、工事開始前までに移設出来ないことが判明したので、これに見合う工期の延長を行う。

損害金の有無：無（受注者の責めによらないため）

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 2 5 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 3 日
(3) 業 種	消防施設工事
(4) 件 名	保健所・保健センター消防関連設備バッテリー等交換修繕
(5) 場 所	越谷市東越谷十丁目 3 1 番地
(6) 受 注 者	株式会社大塚消火器越谷
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷十丁目 1 0 4 番地 2
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 2 月 2 5 日 から 令和 7 年 3 月 2 8 日 まで
(9) 契 約 金 額	914,738
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	当初工期：令和6年12月25日から令和7年3月14日まで 変更工期：令和6年12月25日から令和7年3月28日まで 延長日数：14日間
(13) 変 更 の 理 由	延長する理由：本修繕で使用する自家発始動バッテリーについて、不測の事態により発注先からの納品が遅れており、工期内の完了が見込めないことから、14日間の工期延期を行います。 損害金の有無：無し 理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 0 月 2 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 1 7 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

橋梁耐震整備工事（廣橋）
- (5) 場所

越谷市大字上間久里地内外
- (6) 受注者

株式会社沖田土木
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市向畑 5 2 8 - 4
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 0 月 2 2 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

30, 525, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

2, 702, 700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

33, 227, 700 円(税込み)
- (12) 変更の概要

橋長L=45. 3m 全幅員W=19. 8m
当初変更
水平力分担構造設置工：A 1 橋台 8 基 → 8 基
P 1 橋脚（A 1 側）4 基 → 4 基

- (13) 変更の理由

（1）コンクリート削孔を実施したところ、捕捉困難な鉄筋が露出したため、削孔位置の変更に伴う確認照査（設計計算）を増工とします。

（2）水平力分担装置（A 1 橋台）の墨出しを行ったところ、既設垂直補剛材に装置が干渉することが発覚したため、等辺山形鋼を設置することにより主桁の座屈が発生しないよう補完するものとします。

（3）A 1 橋台に設置した鋼製ブラケットと桁下高の離隔を測量したところ、上部プレート厚の変更及び下部プレートのテーバー処理が必要となったことから、増減工するものとします。

（4）主桁の現場塗装（継手部素地調整）を行うにあたり、竣工時の含有成分が確認できなかったため、塗膜調査を増工とします。

（5）事前測量の結果等に基づき、数量及び工種を増減工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年10月28日
(2) 変更契約年月日 令和7年3月17日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 大相模分署地盤沈下改修工事
- (5) 場 所 越谷市相模町五丁目29番地
- (6) 受 注 者 株式会社沖田土木
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市向畑528-4
- (8) 履 行 期 間 令和6年10月28日から令和7年3月21日まで
(9) 契 約 金 額 14,135,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 660,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 14,795,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 【変更内容】
- ・施工面積、数量の変更
 - ・地中障害物の撤去
 - ・縁石撤去、新設の取止め
 - ・一部、アスファルト舗装の仕様変更
 - ・集水樹の位置変更、追加
 - ・令和6年度支払額の変更
(変更前) 14,135,000円
(変更後) 14,795,000円

- (13) 変 更 の 理 由 越谷市建設工事請負契約約款第19条により、以下のとおり変更を行う。
- 受注者との協議及び現場の詳細な調査を行った結果、工事内容に各種変更が生じたもの。また、工事内容の変更に伴い、金額が増額となったもの。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 2 月 9 日
- (2) 変更契約年月日 令和 7 年 3 月 1 7 日
- (3) 業 種 土木一式工事
- (4) 件 名 越谷吉川線街路築造工事（電線共同溝工）
- (5) 場 所 越谷市瓦曽根二丁目地内外
- (6) 受 注 者 山崎建設株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷 2－8－1 2
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 2 月 9 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
- (9) 契 約 金 額 124, 300, 000 円(税込み)
- (10) 変 更 金 額 -289, 300 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額 124, 010, 700 円(税込み)
- (12) 変 更 の 概 要 延長：232. 9m 幅員：25. 0m

第1号指示書	変更前	→	変更後
電線共同溝工：T A 樹	L = 2, 0 0 0	→	L = 1, 5 0 0
道路照明灯用管路	2 5 1 m	→	3 0 0 m
ハンドホール	1 2 個	→	9 個
特殊部 I 型－1	4 個	→	3 個
特殊部 I 型－4	1 個	→	2 個
安全施設工：照明基礎	8 基	→	1 0 基
第2号指示書	変更前	→	変更後
開削土工：残土運搬処分	5 7 0 m 3	→	5 6 0 m 3
撤去工（付帯工）			
発生材運搬処理（その他がれき類）	0 m 3	→	8 m 3
既設側溝運搬処理	0 m 3	→	1 0 m 3

- (13) 変 更 の 理 由
- 第1号指示書
- 越谷市工事請負契約約款第18条第1項第1号から第5号に基づき、現場及び設計図書の精査を行った結果、T A 樹の設置条件等により、L = 2, 0 0 0 から L = 1, 5 0 0 へ変更とします。また、道路照明灯用管路について、電線共同溝など他の管路との離隔の関係から、ハンドホールを減工とし、それに伴う道路照明灯用管路及び照明基礎を増工とします。さらに、特殊部（地上機器）設置位置について、隣接する地権者と調整を行い合意を得ていたが、開口部（人孔）設置位置について再協議を行った結果、特殊部設置位置を一部変更とし、それに伴う特殊部構造を一部変更とします。
- 第2号指示書
- 掘削発生土の一部にレンガ・瓦・自然石などの産業廃棄物の混入が確認され、残土の指定処分地である「有限会社彩光」において第1～第3種建設発生土による処分が出来ないことから、下記のとおり処分方法を変更します。
- また、過年度に事業区域内で撤去し仮置きしたU型側溝について、再利用する計画であったが、側

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 8 日
(3) 業 種	管工事
(4) 件 名	越谷市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（大相模小学校外 2 か所）
(5) 場 所	越谷市大成町二丁目 1 番地外
(6) 受 注 者	株式会社新興設備
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東大沢 4 - 6 - 2 9
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 6 月 2 1 日 から 令和 7 年 3 月 2 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	298,100,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	1、空調室外機・室内機間の配管・配線の敷設ルート変更（体育館屋外から屋内へ） 2、職員室（集中リモコン）への配線敷設ルート変更 3、空調室外機・室内機間の配管・配線の敷設ルート変更（架空から地中配管へ） 4、埋設配線ルートにあったコンクリートのはつり復旧の追加 5、ガスメーター固定用架台を追加
(13) 変 更 の 理 由	1、着工後の調査・検討により作業性を考慮し、空調屋外機・室内機間の配管・配線の敷設ルートを変更する 2、着工後の調査・検討により作業性を考慮し、職員室への配線敷設ルートを変更する 3、埋設されたコンクリートが確認され、はつり及び復旧作業が必要となったため、コンクリートのはつり復旧を追加する 4、着工後ガスメーターの仕様が確定し、架台が必要ことが判明したため、ガスメーター固定用架台を追加する等

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 7 年 1 月 6 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 1 8 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

出羽堀沿道整備工事（市道 6 0 0 5 9 号線）
- (5) 場所

越谷市谷中町四丁目地内外
- (6) 受注者

株式会社鈴木組
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市赤山町 2 － 1 8 0
- (8) 履行期間

令和 7 年 1 月 6 日 から 令和 7 年 3 月 2 1 日 まで
- (9) 契約金額

8, 800, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

675, 400 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

9, 475, 400 円(税込み)
- (12) 変更の概要

横断暗渠	4 m	→	0 m	▲	4 m
歩車道境界ブロック	4 4 m	→	4 6 m	+	2 m
舗装版切断	5 m	→	2 1 m	+	1 6 m
舗装版破碎	2 6 3 m ²	→	2 7 6 m ²	+	1 3 m ²
上層路盤	3 5 2 m ²	→	4 8 1 m ²	+	1 2 9 m ²
路盤（歩道部）	2 1 5 m ²	→	1 2 4 m ²	▲	9 1 m ²
表層	3 5 2 m ²	→	4 8 1 m ²	+	1 2 9 m ²
- (13) 変更の理由

越谷警察署と交差点線形を再協議した結果、本工事についても、変更の必要が生じたため、縁石工と舗装工を増減するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 7 年 1 月 2 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 1 8 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路補修工事（市道 4 0 3 6 1 号線外 1 路線）
- (5) 場所

越谷市相模町六丁目地内
- (6) 受注者

株式会社鈴木組
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市赤山町 2 - 1 8 0
- (8) 履行期間

令和 7 年 1 月 2 7 日 から 令和 7 年 3 月 2 1 日 まで
- (9) 契約金額

4, 400, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

1, 409, 100 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

5, 809, 100 円(税込み)
- (12) 変更の概要

産業廃棄物運搬処分	0 m3	→	1 0 m3	+ 1 0 m3
プレキャストU型側溝	4 8 m	→	4 7 m	- 1 m
上層路盤（M-30）	6 1 m2	→	7 8 m2	+ 1 7 m2
不陸整正（M-30）	9 8 m2	→	1 7 2 m2	+ 7 4 m2
表層（再生密粒度As）	1 5 9 m2	→	2 5 0 m2	+ 9 1 m2
- (13) 変更の理由

当初舗装施工範囲を掘削の影響範囲である道路半面のみにしていましたが、周辺住民より道路全面の舗装要望があったことと、現地確認し舗装が大きく損傷していることを確認できたため、舗装工を増工します。

また、掘削時に発生土の一部に産業廃棄物の混入が確認されたため、産業廃棄物運搬処分工を追加します。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 9 日
(3) 業 種	管工事
(4) 件 名	越谷市立中学校屋内運動場等空調設備設置工事（北陽中学校外 1 か所）
(5) 場 所	越谷市大字大松 4 5 0 番地外
(6) 受 注 者	株式会社新興設備
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東大沢 4 - 6 - 2 9
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 6 月 2 1 日 から 令和 7 年 3 月 2 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	298,760,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	1、ガスバルク廻りのガスメーター及びガス配管用架台を追加する。 2、石綿除去工事を追加する。 3、室外機基礎廻りの電気配線切回し工事を追加する。 4、ガスバルク基礎廻りの配管切回し工事を追加する。 5、電気工事において屋内運動場用の自立運転スイッチ・ボール類の仕様を変更する。
(13) 変 更 の 理 由	1、ガス供給会社と打合せを行った結果、ガスメーター及びガス配管用架台を追加することとなったため。 2、石綿含有調査の結果、除去工事が必要となったため。 3、基礎廻りの掘削を行った結果、既存配管が見つかったため、電気配線切回し工事を追加する。 4、基礎廻りの掘削を行った結果、既存配管が見つかったため、配管切回し工事を追加する。 5、打合せの結果、制御機器を電源切替盤に組み込んだため、自立運転スイッチボール類の仕様を変更する等。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年12月23日
(2) 変更契約年月日 令和7年3月19日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 平方学童保育室改修工事
- (5) 場 所 越谷市大字平方2, 784番地
- (6) 受 注 者 高元建設株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市御殿町2-11
- (8) 履 行 期 間 令和6年12月23日 から 令和7年3月25日 まで
(9) 契 約 金 額 29,909,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 -1,551,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 28,358,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 1・既存掃除用具入れの補修を追加
 - 2・既存リノリウムタイルの撤去取止め
 - 3・建具改修AW-1にらんま窓を追加
 - 4・建具改修AW-2の取止め
 - 5・一部カーテンを取止め、ロールスクリーンを追加する
 - 6・排水接続先と排水方式の変更
(排水方式を自然流下式からポンプ圧送式へ変更)
 - 7・スイッチの設置場所の変更
 - 8・排水敷設経路の変更
- (13) 変 更 の 理 由
- 1・詳細調査の結果、扉に不具合が見つかり補修が必要となったため
 - 2・施設管理者に工程を説明したところ、撤去時に発生する騒音振動が学校運営に支障をきたすとの意見を踏まえ詳細調査を行った結果、既存床材を撤去せず新規に床材を張ることが可能であると判ったため
 - 3・詳細調査の結果、らんま窓を含め改修しないと、出入り口に十分な有効高さが確保できないことが判ったため
 - 4・詳細調査の結果、建具調整することで継続して利用できることが判ったため
 - 5・配管ルートを検討した結果、カーテンと干渉してしまうことが判ったため
 - 6・接続予定の排水管は、以前の改修工事で行った際に残した使用できない排水設備と確認出来たことから、放流先を別の排水先へ変更したため
 - 7・詳細調査の結果、施設利用者の使い勝手を考慮したため
 - 8・詳細検討の結果、施工性やメンテナンス性を考慮したため

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 1 日
(3) 業 種	管工事
(4) 件 名	越谷市立中学校屋内運動場等空調設備設置工事（富士中学校外 1 か所）
(5) 場 所	越谷市新越谷一丁目 8 5 番地外
(6) 受 注 者	株式会社協和設備
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市大道 4 7 8
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 6 月 2 1 日 から 令和 7 年 3 月 2 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	291,196,400
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	1、室外機廻りのアスファルト舗装及び境界ブロック新設を中止する。 2、フェンスの長さを変更する。 3、配管配線ルートの変更、及びサイズ、数量、仕様を変更する。 また、併せてプルボックスのサイズ及び数量を変更する。 4、電源の施工を配管内から、冷媒管共巻に変更する。 5、電源ケーブルの施工を配管内から、一種金属線びに変更する。
(13) 変 更 の 理 由	1、施設の要望により、周囲の地盤面との調整、景観に配慮したため。 また、工期短縮に配慮したため。 2、メンテナンススペースを考慮したため。 3、意匠性、工期の短縮、メンテナンス性を考慮したため。 また、外壁の形状や既存配管との干渉があり、曲がり箇所が増えたため。 4、着工後に詳細な検討を行い、工期の短縮、施工性を考慮したため。 5、アリーナ部分の配管について、意匠性を考慮したため。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 9 月 2 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 1 日
(3) 業 種	建築一式工事
(4) 件 名	大袋学童保育室建設工事
(5) 場 所	越谷市大字大竹 1 4 7 番地
(6) 受 注 者	株式会社社会澤工務店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷 4 - 8 - 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 9 月 2 日 から 令和 7 年 3 月 2 4 日 まで
(9) 契 約 金 額	101, 200, 000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額	462, 000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	101, 662, 000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要	1 ・ 地盤調査及び地盤改良工事の追加 2 ・ 木材の変更、根太工法から根太レス工法に変更 3 ・ スロープの形状変更 4 ・ A W - 4 ' ガラスの仕様変更 5 ・ W D - 2 の仕様変更 6 ・ 壁断熱材の仕様変更 7 ・ 空調機（室外機）用電源配線の延長 8 ・ 壁付けコンセントから床上式へ変更 9 ・ 雨水枦・汚水枦の追加 1 0 ・ 室外機の位置を変更する 1 1 ・ 既存排水管を撤去・切回しを行う 1 2 ・ 給水取り出し時に配管凍結工法を行う
(13) 変 更 の 理 由	1 ・ 地盤調査の結果、不同沈下の可能性があったため。 2 ・ 構造上の安全性を確保した上で工期短縮が図れるため。 3 ・ 詳細測量の結果、スロープ前の地盤レベルが計画より高かったため。 4 ・ 保育所の利用形態を踏まえ、型ガラスから透明ガラスに変更した。 5 ・ 有効開口幅をより広く確保するため、3本型引き木製フラッシュ戸に変更した。 6 ・ 施工性の納まりを検討した結果、厚み 1 0 0 の断熱材に変更した。 7 ・ 空調機（室外機）の設置位置が変更されたため。 8 ・ コンセントの配線が、床上で露出するのを防ぐため。 (事務机下にフロアコンセントを設置) 9 ・ 勾配を調整するため。 1 0 ・ 施設利用者の利便性を考慮し、室外機の位置を変更したため。 1 1 ・ 掘削したところ、埋設配管が発見されたため、移設を行った。 1 2 ・ 管理者の要望により、断水することなく、給水の取り出しができる工法とした。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 0 月 2 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 2 1 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

橋梁耐震整備工事（廣橋）
- (5) 場所

越谷市大字上間久里地内外
- (6) 受注者

株式会社沖田土木
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市向畑 5 2 8 － 4
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 0 月 2 2 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

33,227,700
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【変更内容】

当初工期：令和 6 年 1 0 月 2 2 日 から 令和 7 年 3 月 2 1 日まで

変更工期：令和 6 年 1 0 月 2 2 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日まで

延長日数：1 0 1 日間

部分払請求回数「なし」→「1 回」とする。
- (13) 変更の理由

鋼製ブラケットの工場製作に不測の日数を要したことから、工期内の完成が見込めない状況となったため
なお、受注者の責めによらないため、損害金は無しとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 2 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 1 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	道路補修工事（市道 2 2 7 0 号線）
(5) 場 所	越谷市大字西新井地内
(6) 受 注 者	太陽建設工業株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市谷中町 4 - 1 4 3
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 2 月 2 日 から 令和 7 年 4 月 3 0 日 まで
(9) 契 約 金 額	8,525,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	【変更内容】 当初工期：令和 6 年 1 2 月 2 日から令和 7 年 3 月 2 1 日まで 変更工期：令和 6 年 1 2 月 2 日から令和 7 年 4 月 3 0 日まで 延長日数：4 0 日間 部分払請求回数「なし」から「1 回」とする。
(13) 変 更 の 理 由	関連工事である末田大用水の改修工事（農業振興課発注）において、土地改良区等との調整に不測の日数を要したことから、本工事についても工期内の完成が見込めない状況となったため受注者の責めによらないため損害金無し。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 2 月 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 2 1 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

越谷吉川線街路築造工事（電線共同溝工）
- (5) 場所

越谷市瓦曽根二丁目地内外
- (6) 受注者

山崎建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市越ヶ谷 2－8－1 2
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 2 月 9 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

124,010,700
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

当初工期 令和 6 年 1 2 月 9 日 から 令和 7 年 3 月 2 1 日

変更工期 令和 6 年 1 2 月 9 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日

延長日数 1 0 1 日間

部分払請求回数

「なし」から「1 回」とする。
- (13) 変更の理由

電柱の移設に伴い、建柱並びに複数社の二次占用ケーブル移設工事の遅れにより、工事に支障となる電柱撤去に不測の日数を要したことから、工期内の完成が見込めない状況となったため、1 0 1 日間の工期延長を行います。なお、受注者の責めによらないため、損害金は無しとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 2 月 2 3 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 2 1 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路改良工事（市道 1 0 0 1 5 号線外 1 路線）
- (5) 場所

越谷市大字大吉地内
- (6) 受注者

株式会社沖田土木
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市向畑 5 2 8 - 4
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 2 月 2 3 日 から 令和 7 年 4 月 2 5 日 まで
- (9) 契約金額

13,838,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

原履行期限：令和 7 年 3 月 2 1 日

変更履行期限：令和 7 年 4 月 2 5 日

延長日数：3 5 日

部分払請求回数：「なし」から「1 回」とする
- (13) 変更の理由

【変更理由】県内で発生した道路陥没事故に伴い、緊急の支援作業にあたっており本工事の着手に遅れが生じた為、工期内の完成が見込めないことから、工期の延長をおこなうものです。

【その他の理由】受注者の責めによらないため損害金なし

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 4 日
(3) 業 種	管工事
(4) 件 名	越谷市立中学校屋内運動場等空調設備設置工事（中央中学校外 1 か所）
(5) 場 所	越谷市宮前一丁目 1 8 番地 1 外
(6) 受 注 者	株式会社ナカノヤ
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市大沢 3 - 2 8 - 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 6 月 2 1 日 から 令和 7 年 3 月 2 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	456,247,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	1、ガスバルクの位置を移設する。 2、室外機・ガスバルク置場のフェンスを一体化する。 3、電気工事において自立運転スイッチ・ポール類の仕様を変更する。 4、電源ケーブルの施工を配管内から、一種金属線びに変更する。 5、屋内運動場の冷媒管について、露出配管からギャラリー内隠べいに変更する。
(13) 変 更 の 理 由	1、着工後に、既存埋設配管を発見し、ガスバルク基礎工事と干渉することが判明したため。 2、ガスバルクの位置を移設したことに伴い、メンテナンス性を考慮したため。 3、打合せの結果、制御機器を電源切替盤に組み込んだため。 4、着工後に詳細な検討を行い、意匠性を考慮したため等。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 4 日
(3) 業 種	管工事
(4) 件 名	越谷市立中学校屋内運動場等空調設備設置工事（光陽中学校外 1 か所）
(5) 場 所	越谷市川柳町一丁目 4 9 8 番地外
(6) 受 注 者	株式会社ナカノヤ
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市大沢 3 - 2 8 - 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 6 月 2 1 日 から 令和 7 年 3 月 2 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	268,620,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	1、2階の職員室について、サッシガラスの交換を取りやめとする。 2、樹木の伐採・伐根について増工を行う。 3、埋設するガス管のルートについて変更を行う。また、上記に伴い、ガス配管埋設工事に付随するアスファルト舗装の改修箇所を変更する。 4、ガスバルク置場について地中埋設物の撤去を追加。 5、雨水配管の切回しのルート変更を行う。
(13) 変 更 の 理 由	1、着工後に詳細な調査を行い、既存のアルミパネルを利用することで施工を行うことが可能であることが確認できたため。 2、着工後に詳細な検討を行い、冷媒配管工事と干渉することが判明したため。 3、埋設するガス管のルートが車両通行部を横断していることから、通行の妨げとなる期間を最小限にするため。 4、着工後に、地中埋設物を発見し、ガスバルク基礎工事と干渉することが判明したため。 5、着工後に詳細な検討を行い、元のルートでは地盤が低いことから土被りが取れないことが判明したため等。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 0 月 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 2 4 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

耐震性貯水槽新設工事（北越谷駅西口多目的広場外 1 か所）
- (5) 場所

越谷市北越谷二丁目地内外
- (6) 受注者

三ツ和総合建設業協同組合
埼玉東部営業所
- (7) 受注者住所

埼玉県春日部市中央 6－3－1 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 0 月 1 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

74,800,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

原履行期限：令和 7 年 3 月 2 5 日

変更履行期限：令和 7 年 6 月 3 0 日

延長日数：9 7 日

損害金の有無：無（受注者の責めによらない為）

- (13) 変更の理由

設置にあたり、潜函工法（貯水槽の内側底面の地盤を掘削し、本体自重で所定の位置まで沈下させる工法）にて施工したが、掘削したところ地盤が細かい砂質地盤（微細砂）であったことから、貯水槽周辺の土砂が地下水と一緒に貯水槽の内側底面に流入し、周辺の土砂が崩壊する恐れが発生した。

対策や工法を検討した結果、施工に時間を要することが判明したため、これに見合う工期の延長を行う。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 6 年 1 1 月 8 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 7 年 3 月 2 4 日 |
| (3) 業 種 | 管工事 |
| (4) 件 名 | 中央市民会館 3 階ファンコイルユニット改修工事 |
| (5) 場 所 | 越谷市越ヶ谷四丁目 1 番 1 号 |
| (6) 受 注 者 | 株式会社豊田設備 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市越ヶ谷 2 - 8 - 1 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 6 年 1 1 月 8 日 から 令和 7 年 3 月 2 5 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 18,920,000 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | -308,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 18,612,000 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 1. ドレン高さ調整部材を追加する。
2. 新設する空調機について、電動 2 方弁の設置を取りやめとする。
3. 茶華道室の天井について、改修範囲を増工する。 |
-
- | | |
|----------------|---|
| (13) 変 更 の 理 由 | 1. 着工後に詳細な調査を行ったところ、ファンコイルユニットドレン高さを上げる必要があったため。
2. 着工後に詳細な調査を行ったところ、既存の電動 2 方弁が利用できることが確認できたため。
3. 既存の天井が敷目調石膏ボードであり、現在同等品がなく、機器廻りのみの改修が困難だったため。 |
|----------------|---|

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 8 月 1 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 2 5 日
- (3) 業種

舗装工事
- (4) 件名

街路築造工事（大竹中央通り線外 3 路線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

清和土木株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南荻島 4 2 8 8
- (8) 履行期間

令和 6 年 8 月 1 9 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

37,648,600
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【履行期限の変更】

現履行期限：令和 7 年 3 月 2 5 日

変更履行期限：令和 7 年 6 月 3 0 日

延長日数：97 日
- (13) 変更の理由

【工事内容の変更理由】

他企業者の埋設管工事の調整及び施工に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めないため、履行期限を 97 日延長して令和 7 年 6 月 3 0 日に変更する。

損害金の有無：無

その他：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 0 月 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 2 5 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

応急対策工事（ 6 － 6 ）
- (5) 場所

越谷市大字船渡地内
- (6) 受注者

富士興業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市下間久里 5 1 4
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 0 月 1 日 から 令和 7 年 5 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

87,612,800
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【工期変更】

当初履行期限：令和 7 年 3 月 2 5 日

変更履行期限：令和 7 年 5 月 3 0 日 延長日数： 6 6 日

- (13) 変更の理由

【工期変更理由】

吸水槽の施工にあたり鋼矢板を用いることから、関東近郊での資材調達を試みましたが、工場制作に著しく時間を要するため、在庫のある関西地方より船便にて納入した結果、資材調達に不測の日数を要し本工事の工期内の完成が見込めないことから、 6 6 日間の工期延長を行うものです。

損害金の有無：無

その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 0 月 2 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 2 5 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

平新川調整池整備工事 6－1
- (5) 場所

越谷市大字大杉地内外
- (6) 受注者

池中建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市東越谷 7－3 1－3
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 0 月 2 2 日 から 令和 7 年 5 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

136, 121, 700 円(税込み)
- (10) 変更金額

3, 858, 800 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

139, 980, 500 円(税込み)
- (12) 変更の概要

調整池整備工事

スライドゲート設置・・・0→1基

路床安定処理（55cm）→路床置換（70cm）・・・4, 640m2

表層（4cm）→表層（5cm）・・・4, 640m2

排水樹足場・・・0→41掛m2

防護柵設置・・・0→33m

【工期変更】

当初履行期限：令和 7 年 3 月 2 5 日

変更履行期限：令和 7 年 5 月 3 0 日 延長日数：66日

- (13) 変更の理由

【工事変更理由】

施工にあたりポータブルコーン貫入試験を行ったところ、地耐力が小さく路床改良を施工する機械の安全が確保できないため、舗装工について、路床改良から置換（碎石）に変更します。また、表層厚を40mmから50mmに変更します。このことから、土工及び池底舗装工を増更する。

さらに、現地を確認したところ、既存ゲートが堤内側に設置されており、ゲートを閉めた際に水圧で閉塞できないことから、平新川からの逆流を防止するため、堤外川にスライドゲートを設置する。このことから、付帯工を増工する。

【工期変更理由】

施工にあたり、管理用通路スロープ部で使用する大型L型擁壁について、取り扱いする製造会社が限られており、工場での製造時期が他工事と重複するため、製作に不測の日数を要し、本工事の工期内の完成が見込めないことから、66日間の工期延長を行うものです。

損害金の有無：無

その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 1 月 1 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 2 5 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

街路築造工事（区 6 — 7 7 号線外 2 路線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

太陽建設工業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市谷中町 4 — 1 4 3
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 1 月 1 2 日 から 令和 7 年 8 月 2 9 日 まで
- (9) 契約金額

49,410,900
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【履行期限の変更】

原履行期限 令和 7 年 3 月 2 5 日

変更履行期限 令和 7 年 8 月 2 9 日

延長日数 1 5 7 日
- (13) 変更の理由

【工事内容の変更理由】

他機関及び権利者との調整に時間を要したことにより、工期内の完成が見込めないため、履行期限を 1 5 7 日延長して令和 7 年 8 月 2 9 日に変更する。

損害金の有無：無

その理由：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 1 2 月 2 3 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 2 5 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

下水道築造工事（区 6－1 5 5 号線外 1 路線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

株式会社沖田土木
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市向畑 5 2 8－4
- (8) 履行期間

令和 6 年 1 2 月 2 3 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

8,360,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【履行期限の変更】

原履行期限 令和 7 年 3 月 2 5 日

変更履行期限 令和 7 年 6 月 3 0 日

延長日数 9 7 日
- (13) 変更の理由

【工事内容の変更理由】

他機関及び権利者との調整に時間を要したことにより、工期内の完成が見込めないため、履行期限を 9 7 日延長して令和 7 年 6 月 3 0 日に変更する。

損害金の有無 無

その理由 受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 7 年 1 月 6 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 2 5 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

街路築造工事（袋山恩間線外 2 路線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

矢島建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 1 9 5 9
- (8) 履行期間

令和 7 年 1 月 6 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

8,668,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【履行期限の変更】

原履行期限 令和 7 年 3 月 2 5 日

変更履行期限 令和 7 年 6 月 3 0 日

延長日数 9 7 日

- (13) 変更の理由

【工事内容の変更理由】

他機関及び権利者との調整に時間を要したことにより、工期内の完成が見込めないため、履行期限を 9 7 日延長して令和 7 年 6 月 3 0 日に変更する。

損害金の有無 無

その理由 受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 7 年 2 月 1 2 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 2 5 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

下水道築造工事（袋山恩間線外 1 路線）
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (6) 受注者

矢島建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 1 9 5 9
- (8) 履行期間

令和 7 年 2 月 1 2 日 から 令和 7 年 6 月 3 0 日 まで
- (9) 契約金額

2,761,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【履行期限の変更】

原履行期限 令和 7 年 3 月 2 5 日

変更履行期限 令和 7 年 6 月 3 0 日

延長日数 9 7 日
- (13) 変更の理由

【工事内容の変更理由】

他機関及び権利者との調整に時間を要したことにより、工期内の完成が見込めないため、履行期限を 9 7 日延長して令和 7 年 6 月 3 0 日に変更する。

損害金の有無 無

その理由 受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当 初 契 約 年 月 日

令和 6 年 9 月 2 日
- (2) 変 更 契 約 年 月 日

令和 7 年 3 月 2 6 日
- (3) 業 種

土木一式工事
- (4) 件 名

千疋幹線排水路整備工事 6－1
- (5) 場 所

越谷市東町五丁目地内
- (6) 受 注 者

池中建設株式会社
- (7) 受 注 者 住 所

埼玉県越谷市東越谷 7－3 1－3
- (8) 履 行 期 間

令和 6 年 9 月 2 日 から 令和 7 年 5 月 3 0 日 まで
- (9) 契 約 金 額

148,938,900
- (10) 変 更 金 額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変 更 の 概 要

【工期変更】

当初履行期限：令和 6 年 9 月 2 日から令和 7 年 3 月 2 7 日

変更履行期限：令和 6 年 9 月 2 日から令和 7 年 5 月 3 0 日 延期日数 6 4 日間
- (13) 変 更 の 理 由

【工期変更理由】

令和 7 年 1 月 2 8 日に発生した八潮市内における道路陥没事故について、埼玉県から一般社団法人埼玉県建設業協会越谷支部へ緊急対応を協力依頼した。このことにより、緊急対応にあたっているため、工事の期間内の完成が見込めないことから、履行期限を令和 7 年 5 月 3 0 日（6 4 日間）まで延期するものです。

損害金の有無：無

その理由：受注者の責めによらないため損害金無し

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 7 年 1 月 2 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 2 8 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

安全施設整備工事（ 6－2 ）
- (5) 場所

越谷市大字大泊地内
- (6) 受注者

株式会社水口土建
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南越谷 4－8－9
ザ・ウインベル新越谷 4 0 1
- (8) 履行期間

令和 7 年 1 月 2 7 日 から 令和 7 年 7 月 3 1 日 まで
- (9) 契約金額

11, 929, 500 円(税込み)
- (10) 変更金額

1, 085, 700 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

13, 015, 200 円(税込み)
- (12) 変更の概要

一般部

L = 2 0 8 . 0 m → L = 1 7 2 . 6 m

スロープ部

一式 → 一式

L = 2 0 . 4 m L = 5 5 . 8 m
- (13) 変更の理由

現地を試掘したところ、既存構造物を撤去することで、隣接する既存構造物の根入れが確保できないことを確認した。このことから既存構造物の影響を考慮し、一般部の延長を減工し、スロープ部の計画高・延長を増工とする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 6 月 2 4 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 3 月 3 1 日
- (3) 業種

電気工事
- (4) 件名

第二庁舎受変電設備改修工事
- (5) 場所

越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号
- (6) 受注者

有限会社スバル電業
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 5 0 3 - 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 6 月 2 4 日 から 令和 7 年 1 2 月 2 6 日 まで
- (9) 契約金額

137, 995, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

5, 445, 000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

143, 440, 000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

1 既存空調動力制御盤を撤去し、メインである既存空調動力制御盤を改修する。

2 ケーブル・配管ラックの改修を行う。

- (13) 変更の理由

1 維持管理に配慮し、空調動力盤を一か所に集約させるため。

2 受変電設備を改修するにあたり、屋上のケーブルルート等を詳細に調査したところ、ケーブルラックの鳩小屋貫通箇所空洞があり、鳩が建物内に侵入していることが確認されたことから、建築物の維持管理改善のため、ラックの改修、空洞の塞ぎを行う。